

平成16年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成16年12月8日(水曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問
-

◎出席議員(22名)

議長	中西勇夫君
副議長	吉田栄君
1番	吉岡文子君
2番	広島雄偉君
3番	五十嵐聡君
4番	白木優志君
5番	小関勝教君
6番	福庄計夫君
7番	土井敏興君
8番	谷内八重子君
9番	長谷川吉春君
10番	米田良克君
11番	古関充康君
12番	矢部正義君
13番	谷村孝一君
14番	川本政芳君
15番	内馬場克康君
16番	本郷幸治君
18番	紫藤政則君
19番	荘司光雄君
20番	林国夫君
22番	長岡正勝君

◎出席説明員

市長	桜井道夫君
助役	佐藤昭雄君
収入役	伊藤順一君
総務部長	板東知文君
市民部長	三谷純一君
保健福祉部長兼福祉事務所長	

	安田昌彰君
経済部長	天野修二君
建設部長	酒巻進君
水道部長	加藤誠君
市立美唄病院事務局長	

	堀川泰雄君
消防長	佐藤賢治君
総務部総務課長	奥山隆司君
総務部総務課総務係長	阿部良雄君

教育委員会委員長	藤井忠一君
教育委員会教育長	村上忠雄君
教育委員会教育部長	吉田譲君

選挙管理委員会委員長

	熊野宗男君
選挙管理委員会事務局長	
	稲村秀樹君

農業委員会会長	西舘隆志君
農業委員会事務局長	秋場勝義君

監査事務局長	遠藤等君
--------	------

◎事務局職員出席者

事務局長	谷津敬一君
次長	和田友子君

午前10時00分 開議

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

6番 福庄計夫君

7番 土井敏興君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

8番谷内八重子君。

●8番谷内八重子君（登壇） 平成16年第4回市議会定例会に当たり、さきに通告してありました大綱3点について、市長並びに教育長に質問します。

大綱1点目の保健行政では、インターネット技術を活用しての介護予防システムについてお聞きします。この事業については、昨年12月に筋力トレーニングを取り入れた介護予防の導入をということで初めて質問させていただきました。その後、3月の予算委員会において土井議員の方からもこのたびの事業に対する質問をされていますが、市長もかわられたこともあり、改めて質問させていただきます。

実験段階からすると、およそ1年数カ月の期間を経ていよいよ開始となった介護予防事業ですが、インターネットを活用しての介護予防システムということで、各関係機関から関心が向けられているようです。今後の予防効果にも当然関心が注がれることになると思

います。

そこで、1つは、開始するまでの経過についてお聞きします。

2つには、現在10名の方が取り組みを始めていますが、想像していたより少ないと思いました。高齢化は待ったなしに進んでいますので、より多くの方に取り組んでいただけるよう広く各地域に展開していくことが望ましいと思います。遠い会場まで出かけなくても、身近な町内の会館等を使用するなど、多くの方が容易に楽しく取り組むことが利用者のすそ野を広げていくことになると思います。

また、集合型で進める場合に考えられることは、1人ひとり健康状態の違う方が集まると思いますので、取り組みの前後の健康状況など、安全面の考慮も大事であると思います。この点も含めて、今後の利用者拡大に向けてどのように考えているのか、市長にお伺いいたします。

大綱2点目の医療行政について質問します。

1点目の産婦人科のサテライト化についてですが、以前にも同僚議員から質問があったと思いますが、重複するところもあろうかと思いますが、ご理解をいただきたくお願いいたします。産婦人科が外来診療のみで週3回の午前中のみの診療となってから、産科については砂川市立病院や他の近隣の市の病院を紹介して対応されているところと聞いております。皆さん、大変不安を抱いております。美唄市内で出産できるようにとの市民の方々からの強い声であります。

このような状況の中、妊娠確認に美唄市立病院に行って確認された場合に、砂川市立病院にカルテをつくるためにもう1度診察を受

けるということを聞きました。砂川から先生が来ているのだから、カルテ作成のためなら病院間で何とかならないのだろうかとの声がありました。サテライト病院とセンター病院との流れはどうなっているのか。

また、初診のときに2つの病院を受診しなくても済むような方法はないものかお伺いします。

次に、サテライト化になって出産を控えている方やこれから家族計画をされている方にとって負担がふえるわけですが、その負担の軽減についてお伺いします。

「美唄市21世紀まちづくりプラン」の中には、「やさしさと健康のまちづくり」として子どもが健やかに生まれ育つ環境づくりに取り組むと書かれております。少子化が進む背景として、女性の社会進出とそれに伴う子育てについての精神的、肉体的負担感、子育て費用の増大などの要因を挙げています。

また、安心して子育てができるよう、保健・医療・福祉施策の充実を推進していく必要があるとも書かれており、本市が取り組むべき現状と課題が書かれています。

また、女性にとって出産は大変大きな仕事であります。生まれてくる赤ちゃんとの対面の期待や喜び、そして将来への希望が満ちあふれている反面、出産に対する不安や出産後の子育て、家族がふえることによる経済的な負担などへの不安があると思います。

本市においては、いままで以上に交通費等の経済的負担や体力的、時間的負担がかかっていきます。いろいろな状況の方々が想定されますが、いずれにしても子どもを産み育てる方々にとっては受難の時代です。出産まで

には、妊産婦が受ける妊婦一般健康診査がおよそ十数回ありますが、そのうちの2回のみ検査費用が助成されていると聞いております。また、助成された以外にも1万円ほどかかるときもあるように聞いております。このようなときだからこそ、助成範囲をさらに拡大して、負担の軽減を図るべきだと思います。現在本市が行っている助成の内容についてと出産や育児に係る経費を軽減するための一般健康診査費用の助成拡大について、市長のお考えをお伺いします。

2つ目は、出産育児一時金給付についてお伺いします。神奈川県小田原市では、2001年9月から出産育児一時金委任払制度をスタートして大変喜ばれているそうですが、小田原市では出産した後に一時金を申請してから本人に支給されるまで2週間から1カ月ほどかかっていたために、出産費用を一時的に自費で支払わなければならない、相殺にしてほしいとの声にこたえて実施になったということですが、本市においてはどのように支給されているのかお伺いします。

また、本市では出産に関する費用に対しての委任払いという形はとれないのでしょうか。

さらに、出産のための貸付制度のようなものがあるのかお聞きします。

大綱3点目の教育行政について、教育長に質問します。

1つ目は、ブックスタート事業について質問します。この事業の始まりは、1992年にイギリスのバーミンガムで赤ちゃんとお本を通して楽しい時間を分かち合うことを応援する運動として始まったと言われています。絵本を通じて赤ちゃんに優しく語りかけ、子どもと

一緒に楽しみ、共感し合うことできずなを強める時間でもあります。現在英国では、87%の自治体で実施されているそうです。日本では、2001年4月にスタートしてから、ことしの1月13日現在で573の自治体で実施されているということです。しかし、一方ではブックスタートが広がりつつある中で、いわゆる早期教育運動ではないし、また絵本を贈呈すれば済むという短絡的な取り組みではないと言われています。子どもをだっこして絵本の読み聞かせをするという心のつながりを大切にすることから出発して、家族にとって子育てが楽しいという社会の構築と地域の中で子育て環境をつくっていくことが主眼で、むしろ導入後の展開こそ重要視されなければならないとお話もあります。いままでなかなか導入されなかったこの事業ですが、市長は9月の臨時議会で早期に実施したい項目の中にブックスタート事業を挙げられていました。先駆的に行ってきたところからの声として、導入後の展開がむしろ大事であるということを含めまして、具体的な実施時期と対象者である子どもさんについて、何カ月の子どもさんに贈呈されるお考えですか、お伺いいたします。

2つ目は、小中高一貫の健康教育について、性教育について質問します。近年、子供たちを取り巻く性情報のはんらんが少年犯罪を引き起こすまでになっているとも言われ、また10代の性感染症患者やエイズウイルスの患者が増加傾向にあるということです。日本では、年間の中絶数が約33万件あり、このうち10代後半の男女の3分の1が性交を経験しており、毎年その3%に当たる約4万人が妊娠中絶を

受けているのが現実であるといえます。性教育に関しては、欧米諸国から比べると、まだまだ後進国であると言われ、学校教育や公的機関での教え方は、あくまでも医学的な教え方で抽象的であると指摘されるところでもあります。また、家庭においても親としてなかなか触れられない話として、放任してしまうのが現状ではないかと思います。若者の性意識の変化に対応した新しい視点で、学校、家庭、社会が連携して取り組む必要があると思います。現在の若者の性意識の変化を把握した上で、性に関する意識や行動、感染症の予防についての考え方やどのような場合感染するのかなど基礎知識を、学校での性教育を、健康を自分で守るという視点から充実させるため、関係機関との連携を図り、主として小中高一貫の性教育カリキュラムの作成に取り組むべきではないかと思います。そこで、美唄市内の学校教育での性教育についての現状と今後の取り組みについて教育長にお伺いします。

3つ目は、子どもの安全についてですが、近年学校内での外部からの侵入者による犯罪が増加し、凶悪犯が増加しています。犯罪件数は平成14年には2,168件で、平成11年の1,042件と比べると2倍を超えている状況です。平成11年12月には京都市日野小学校において、平成13年6月には大阪教育大学附属池田小学校で痛ましい事件が起こってしまいました。また、奈良県の女児連れ去り殺害事件では、学校から下校中の事件で、いまだ犯人が見つかりません。犯罪から子どもたちの身を守るための対策として、1つには防犯ブザーを全校生徒に配布し、活用している学校もふ

えてきましたが、本市において取り組みをされる考えはありませんか、お伺いします。

2 つには、CAPプログラムの導入についてお伺いします。このプログラムは、子どもたちが自分でいじめや誘拐、虐待、性暴力などから自分を守れるように、子ども自身が持っている力を引き出すことの大切さを教える教育プログラムです。CAPとは、子供への暴力防止の略称です。1978年、アメリカオハイオ州のレイプ救援センターでつくられた子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムですが、現在世界15カ国で実施され、現在では国内では約100グループが活動しています。

CAPプログラムの特徴は、ワークショップ形式で行われるところです。近年ワークショップ、体験的参加型学習を学校の授業に取り入れ、児童生徒や教職員、保護者などを対象に実施する自治体も出てきています。子どもたちに一方的に説明するのではなく、子どもの意見を聞いたり、あるいは子どものロールプレイ、役割劇に参加してもらったりするなど、子どもに直接働きかけて、子どもが実感することを大切にしています。北海道では、札幌市、函館市、旭川市、亀田郡、釧路市、北見市、帯広市、室蘭市の8カ所で行われています。就学前、小学校、中学校、高校、障がいのある子、大人とそれぞれのプログラムが用意され、依頼先まで出向いて行います。最近では、CAPセンター以外にも子どもたちが身を守るために必要なプログラムを提供するNPO法人やボランティア団体が各地にできています。美唄市にも、こうしたプログラムを実践できる人材を育成していくことも

大変重要であると思います。CAPプログラムを学校教育の中に導入するお考えはありませんか、教育長にお伺いします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 谷内議員の質問にお答えします。

初めに、介護予防システムについてありますが、これまでの取り組み経過といたしましては、8月に介護予防を必要とする高齢者を把握するため、65歳から74歳までの前期高齢者3,851人に生活機能チェックのための問診票を郵送し、回答された2,774人のうち生活機能に不安のある方1,046人に対し、健康診査と体力測定を行うための「ぴば・元気健診」のご案内をいたしました。9月に健診を実施いたしまして、192人の方々が受診されましたが、健診結果に基づき、要介護の誘因となる転倒骨折や尿失禁などの判定を行い、介護予防対象者の把握に努めたところであります。

これらの方々に対しては、自宅においてパソコンを活用して行う運動教室、福祉会館など地域においてビデオを利用して集団的に行う運動教室を、それぞれ3カ月を1サイクルとして実施することとしており、パソコンを利用する方が10人、ビデオによる集合教室が13人で、11月に開始したところでございます。

次に、利用者の拡大に向けた取り組みでありますが、市民の方々に対し介護予防の大切さを知っていただくため、「介護予防講演会」や「いきいき出前講座」等を通じ啓発に努めるとともに、老人クラブや保健推進員等と連携しながら利用者の拡大を図ってまいりたいと考えております。

また、介護予防プログラムは東京都老人総

合研究所の長年の研究成果に基づいており、高齢者が安心して無理のないように行える内容となっておりますが、より安全に実施するため、保健師、看護師等を配置して教室を開催しているところであります。

次に、産婦人科のサテライト化についてですが、9月からのサテライト化により外来診療は毎週火曜、水曜、木曜の週3回としております。市立美唄病院では、初診から妊娠36週までの妊婦健診を行い、センター病院である砂川市立病院では妊娠37週以降の妊婦健診と分娩を行うこととなっております。

なお、市立美唄病院で初期採血を行い、この結果が出た後、砂川市立病院で受診していただき、カルテを作成することとなっております。このことは、破水などの救急の事態が生じた場合、センター病院での受け入れ体制として砂川市立病院にも初期の段階でカルテを作成しておくもので、医療機関が異なることから受診に際してはそれぞれの病院でカルテを作成しなければならないこととなっております。

なお、妊婦一般健康診査に係る助成についてであります。前期6,880円、後期6,540円、さらに満35歳以上の妊婦には超音波検査5,500円を助成しております。この健診は、全道208市町村と社団法人北海道医師会との協定に基づき行っているところであり、現在のところ助成の増額は難しいものと考えております。妊娠期の支援は、子育て支援の観点から大変重要なことと認識しておりますことから、保健センターが行う「ママ・パパ」マタニティークラブやペア教室、妊婦訪問指導等の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、出産育児一時金についてであります。出産育児一時金については、美唄市国民健康保険条例により被保険者が妊娠4カ月を超える出産をした場合、世帯主に対して出産育児一時金として30万円を支給することとなっております。支給の方法につきましては、通常出生届が提出された場合に、その場で支給申請をしていただき、現金で支給しております。また、出生届を提出する前でも出産が確認できる証明書があれば、その時点でも支給することは可能となっております。

次に、委任払いについてであります。一般の保険診療については行っておりますが、正常分娩に係る出産費については行っていないところでございます。

なお、委任払いについては、当該医療機関の承認等がなされた場合のみ適用されるものであります。

次に、委任払いにかわるものとしたしましては、出産費用について、本市が北海道国民健康保険連合会に対し貸付あっせんをすることにより、連合会から出産費資金を借り受けることができることとなっております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 谷内議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、ブックスタート事業についてであります。小さなときから本に親しむことは、子どもが言葉を学び、情緒や表現能力を高め、心の教育につながる大変重要なことと考え、これまで子育て支援センターや保健センターでの乳幼児健診時に絵本の読み聞かせを実施し、読書活動の重要性について啓発をしているところでございます。親子が家庭におきま

して本の読み聞かせを行うことは、親子のきずなが深まることにつながっていくと考えております。私ども教育委員会といたしましては、こうした読み聞かせの意義を十分認識し、絵本を通した子育て支援の推進に向け、17年度から乳幼児健診時に絵本にメッセージを沿えながら手渡すブックスタート事業を、手渡しの最適な時期など保健センターと連携を図りながら取り進めをしてまいりたいと考えております。

また、このブックスタート事業が絵本の配布にとどまることなく、家庭での子ども読書活動がさらに進められますよう、今後もあらゆる機会を通し、子ども読書活動の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、性教育についてであります。性に関する問題が深刻化している中、児童生徒1人ひとりが性に関する正しい知識を持ち、適切に行動できる能力を身につけていくために、人間尊重の理念に基づき、発達段階に即した適切な性教育を進めていくことは学校が果たすべき重要な役割であります。現在教育課程上、小学校3年生以上で体育の保健分野において心と体の発達を中心に学習が進められております。今後につきましては、教職員が性に関する問題の現状を十分把握すると同時に、性教育の意義や必要性をいままで以上に認識し、指導の充実を図っていく必要があると考えております。

また、現在思春期の生徒を対象とした命の教育事業などに取り組んでいる保健センターや高等学校などの関係機関との連携を通して情報の提供、研究機会の充実などを図ってまいりたい、このように考えているところでござ

います。

次に、防犯ブザーについてであります。犯罪から子どもの身を守ることは、学校教育でも大変大きな課題であると認識しております。現在平成15年に文部科学省が作成した「学校への不審者侵入時の危機管理マニュアル」や道教委が作成した「学校安全推進資料改訂版」、そして平成14年度に美唄市教育委員会が作成しました「学校における危機管理マニュアル」を配布し、各学校における独自の危機管理マニュアルの作成について指導してきたところでございます。

防犯ブザーにつきましては、子どもたちの安全確保のために各教室及び校外学習用に教諭が携帯できるように必要数を配備しているところであります。

また、その他の取り組みといたしましては、地域ぐるみで子どもを犯罪被害から守るため、「子ども110番の家」の指定や青少年センターによる巡視活動、各関係機関との連携の強化などの取り組みを推進しているところでございます。

次に、子どもを暴力から守るための教育プログラム、いわゆるCAPプログラムにつきましては、子どもたちの人権意識を育てることによって心を傷つける暴力、体を傷つける暴力、性的な暴力から身を守る方法を教えるという大変重要な取り組みであると考えており、今後先進事例等を参考にしながら検討してまいりたい、このように考えております。

●議長中西勇夫君 8番谷内八重子君。

●8番谷内八重子君 自席から再質問させていただきます。

最初に、出産育児一時金給付について市長

にお伺いいたします。先ほどのその他の出産費用に係る部分として、北海道国民健康保険連合会に対して市が貸付あっせんすることによって国保連合会から出産融資資金を借りることができるということですが、余り知られていないのではないかと思います。制度の内容についてお伺いします。

次に、教育行政について、教育長に伺います。地域ぐるみで子どもを犯罪から守るために行っている子ども110番の家についてですけれども、指定をされているおうちは現在何軒ありますでしょうか。状況についてお聞きしたいと思います。

また、今後さらに防犯強化のために指定軒数をふやしていくのでしょうか。

また、青少年センターによる巡視活動、各関連機関との連携の強化など、取り組みを推進しているということですが、具体的な活動内容についてお伺いします。

次に、提案になりますが、防犯対策として美唄市は常に市民の目が不審者に向けられているまち、犯罪を絶対許さないまちとして取り組んでいるまちだということで、市民の啓発と犯罪への防止策として、市の公用車に防犯を呼びかける文字を書かれたステッカーを張り、防犯や防犯意識を高めるために活用してはいかがでしょうか。公用車でまちを走るわけですので、職員の方々が意識を持ちながら走ると、子どもの防犯のパトロールにもつながると思います。

先日の記事には、交番や駐在所に勤務する警察官の95%が、地域の安全は警察だけでは確保できないと感じている。また、2004年版の警察白書で紹介された結果は、安全が確保

できないとした警察官に地域の安全確保に何が必要かと質問したところ、78%が住民1人ひとりの自衛策、52%が地域住民やボランティアの防犯活動を挙げているといます。公用車を防犯活動の1つとして市が率先して取り組んでみてはいかがでしょうか。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 谷内議員の再質問にお答えします。

出産費用の貸付内容についてであります。出産予定日まで1カ月以内である方、もしくは妊娠4カ月以上であり、出産に要する費用について医療機関等から請求を受け、またはその費用を支払った方を対象とし、貸付限度額24万円までを無利息で借り受けることができます。

また、償還につきましては、出産育児一時金が支給されたときに精算することとなっております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 谷内議員の再質問にお答えいたします。

初めに、子ども110番の家についてですけれども、地域の協力により犯罪を未然に防止し、安心して子どもたちが生活できるまちづくりを進めるため、幼稚園や小学校、中学校のPTA会員宅、通学路周辺の一般家庭、商店、事業所など、平成13年度に約2,500カ所をお願いをしたところでございます。現在約2,800カ所となっており、今後とも継続をしてまいりたい、このように考えております。

次に、青少年センターの巡視活動についてです。青少年の非行の未然防止のために市内小中学校及び高等学校の先生や各学

校のPTAの方々と連携し、週2回の街頭指導や年8回の列車添乗指導、春、秋の祭典特別指導などを実施しているところでございます。地域ぐるみの防犯対策につきましては、今後とも美唄市青少年問題協議会、地域青少年指導対策部会など、関係団体との連携を強化するほか、啓宣方法などについても十分検討し、非行防止、また防犯意識の高揚、これを図ってまいりたい、このように考えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

3番五十嵐 聡君。

●3番五十嵐 聡君（登壇） 平成16年第4回定例会に当たり、大綱2点について市長及び教育長にお伺いいたします。

大綱1点目は、農業行政について。本年は、春から好天に恵まれ、農作物の生育は順調に推移しましたが、6月中旬以降、高温多照で生育が極端に早まり、雨不足も加わって、畑作物は平年を下回るように考えます。水稻においては、やや良の作況で豊穡が期待されましたが、収穫期を迎えた9月8日に18号台風の襲来で水稻4,600ヘクタールに脱粒や不稔、加えて倒木による被害が発生、また豆類や、特に施設園芸作物のビニールハウス等に甚大な被害を受けての農業被害額8億6,800万円との報告がありました。これらの対策に対して、被災農家に対し負債利子助成事業、農業用ハウスビニール処理事業の補正措置を早期に取り組んでいただいたことに対しまして感謝をいたしております。

米の安定生産、流通の確保に必要な各種対策を措置した改正食糧法が施行され、本年4月に米政策改革がスタートしました。この制

度になれば、所得が安定すると期待した農業者も多くいたと考えますが、米の全国、北海道の作況指数は98で、平年作を下回る中にあっても各卸業者の在庫の影響で基準価格1万5,688円より17%低い1万3,000円台の入札、担い手経営安定対策の補てんはなされず、稲作所得基盤対策を加え、流通経費を差し引くと、農家手取りは1万1,000円程度であります。水稻の生産費は反当たり12万円ほどかかり、自家労働代、農機具の減価償却を加えると1万5,000円は必要であります。国際コメ年の本年、いまのままの米価では稲作主業農家はこれまで以上に非常に厳しい状況に置かれております。

そこで、1点目、本年の農作物の収量、収入はかなり落ち込むと考えますが、本市の主要農作物の作況とそれぞれの販売額の前年対比についてお伺いいたします。あわせて、市として今後の米価対策をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

2点目、去年は農家戸数1,029戸、そのうち認定農業者390経営体でした。現在認定農業者500経営体と聞いております。平成16年までに604経営体を育成すると目標を立てておられました。目標達成の状況、現在の農家戸数、そのうち65歳以上の高齢農業者数をお伺いいたします。

3点目、現在食料・農業・農村基本計画の見直しが進められており、その中で担い手は認定農業者と集落営農とするようですが、担い手から外れる方も多くおられ、地域形成の崩れが危惧されます。担い手以外の農業者の位置づけと今後の対策をお伺いいたします。

4点目、農業者の高齢化、後継者不足が危

惧されている中で、新規就農者育成対策として農業振興基金を農業高校進学者へ奨学金として活用できないのか。現在の基金残高とあわせて基金運営委員会のメンバー構成、委員会の開催状況をお伺いいたします。

5点目、米価低迷、米消費の減少が続き、稲作農業者の生産意欲も低下しつつある中で、日本一のブランド米「魚沼産コシヒカリ」にもまさるのではないかと評価されている北海道農業研究センターが開発した新品種「おぼろづき」、テレビ、新聞等でも注目されています。市農協、空知農民連合が行った試食会においても1位の評価でありました。銘柄米として道の奨励品種に指定されておりませんか、作付するのには難題、問題も多くあると考えますが、売れる米づくり、美唄地元ブランド米づくりへ向け、地産地消を中心として取り組むべきと考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

大綱2点目は、防災、防犯行政について。ことしは、台風が日本への上陸史上最多を記録し、北海道にも16号、18号が上陸し、中でも18号は九州から北海道まで全国に記録的な被害を与え、本市も10億円を超える被害を受けました。10月23日の新潟県中越地震は、新潟県内に甚大な被害を与え、いまも不自由な避難生活を送っておられます。11月29日、12月6日の釧路沖地震では、本市も震度3を記録しました。11月30日の北海道新聞に、政府の地震調査委員会は石狩低地東縁断層地帯、美唄市から胆振管内早来町まで全長66キロを震源に地震が発生した場合、美唄市も含め25市町村で震度6強以上の強い揺れが予測されると評価結果の公表がありました。市民の中

で不安を持たれた方も多くおられると考えます。地震に関しては、日本では安全なところはなく、地震列島日本とも言われております。

そこで、1点目、記録的な災害をもたらした台風、想定をはるかに超える地震の予測、美唄市地域防災計画を見直す必要があると考えますが、現在この見直しはどの程度進められておられるのかお伺いいたします。

2点目、災害時は安全な避難所と毛布などの寝具、食事の調達が一番重要と考えます。美唄市の主な防災資機材の状況と毛布や非常食の備蓄はどの程度準備されているのかお伺いいたします。

3点目、健康保険証は1人1枚ずつ交付されるようになって2年、金融機関でも身分証明書として使用ができ、カード化され、手軽で便利、金融機関などでお金も借りられます。便利がゆえにねられやすく、最近身分証明書として悪用されているとの報道がありました。本市において、悪用、苦情などの実績があるのかお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。4点目、18号台風のときは早期に臨時休校などの措置が講ぜられたと考えますが、小中学校において自然災害への備えとして避難訓練がどのように実施されているのかお伺いいたします。

5点目、児童生徒が被害者となる事件が全国的に多発しております。各学校での防犯体制はどのようになされているのかお伺いいたします。

6点目、自然災害だけでなく、最近の犯罪傾向は社会情勢の不安定化に伴い、内容も年々凶悪化し、特に低年齢化の傾向が強くなってきております。安全、安心、生き生きとし

た学校生活が送られるために、重大な事件、事故の未然防止対策、発生時の迅速、適切な対応の指導がどのようになされているのかお伺いいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 五十嵐議員の質問に順次お答えします。

主要農産物の作況についてであります、水稻については統計情報事務所の市町村別単収の発表はまだされておりませんが、9月の台風の影響で脱粒が発生し、平年作に比べて不良と見込んでおります。

また、小麦はほぼ平年並みの収量となっているほか、大豆も台風の影響があったものの、平年を上回るものと見込んでおります。このほか、軟白長ネギ、アスパラが平年を上回り、ハスカップは平年並みですが、玉ネギ、花き、メロンは平年を下回る結果でした。

次に、販売額についてであります、11月末現在で比較しますと、軟白長ネギ、アスパラが平年を上回り、玉ネギ、ハスカップが平年並み、花き、メロンが平年を下回る結果となっております。

次に、米価についてであります、道産米の価格は低迷しており、依然1万3,000円台と厳しい状況にあることから、市としましては各農協に対しコスト低減や効率的な経営を行うための経営分析等営農指導の強化について、働きかけてまいりたいと考えております。

また、生産者に対しては、園芸作物等の導入や農産物の直売等のアグリビジネスなど、経営の複合化による体質強化に取り組むよう指導してまいりたいと考えております。

次に、認定農業者についてであります、

「地域農業マスタープラン」においては、16年度における認定農業者の育成目標値を、すでに基本構想の基準を達成している39経営体を含め604経営体としております。これに対し、11月末現在の認定農業者は518経営体、基本構想水準到達者が4経営体の合計522経営体で、目標に対し86.4%の状況となっており、目標に達していない要因としては離農や未申請者がいることであると考えられることから、さらに関係機関と連携を図りながら認定農業者の掘り起こしに努めてまいりたいと考えております。

次に、農家戸数についてであります、11月末現在1,008戸となっており、このうち65歳以上の経営主が204戸となっております。

次に、担い手農業者以外の位置づけについてであります、「新たな基本計画に向けた中間論点整理」では、農業経営の改善に向けた各種施策の対象を認定農業者制度を基本とした担い手に絞り、集中的・重点的に実施すべきとしておりますが、農地や農業用水等の生産環境の維持・保全活動などは担い手農業者だけではなく、さまざまな経営体がともに支え合い、地域づくりを進めていくことが必要であると考えております。このことから、今後の担い手政策に関する国の動向を見きわめるとともに、地域内で集落営農が進むよう農協などと協議をしてまいりたいと考えております。

次に、農業振興基金についてであります、担い手の育成や確保、農業経営の近代化や農業技術の高度化による農業者の質的向上など、本市農業の振興を図るため昭和56年度に創設し、5,000万円の原資を積み立て、活用してま

いました。この間、預金利率の低下により平成4年度以降は原資分からの充当を余儀なくされ、平成15年度末の残高は約3,900万円となっております。こうした原資の減少や農業情勢の変化から、現在、「基金運営委員会」において今後の基金運用のあり方について検討しており、奨学金についても検討していただきたいと考えております。

なお、「基金運営委員会」は各農協や農民協議会といった農業団体代表者や学識経験者及び市長指名委員により構成され、年2回の委員会を開催しております。

次に、「おぼろづき」についてであります。独立行政法人農業技術研究機構「北海道農業研究センター」が平成7年から8年間の歳月をかけて開発し、昨年新しい品種として登録いたしました。収量性が低いという指摘があるものの、この品種の特性としては白米のアミロース含有率が「ほしのゆめ」より低く、極めて良食味であると公表されております。美唄市農協が行った「おぼろづき」や「ひとめぼれ」など8品種の試食会では、「おぼろづき」が一番おいしいとの評価を受けたと伺っております。このように高い評価を得ている「おぼろづき」は、産地間競争の進む中で消費者に支持されるものと期待をしており、農協や農業改良普及センターと今後十分協議をしてまいりたいと考えております。

次に、美唄市地域防災計画の見直しについてであります。先日の北海道新聞の記事にありました政府の地震調査委員会の地震を想定した強震動評価につきましては、去る11月11日、国から関係市町村に対して説明会が開かれました。本市の地域防災計画は、阪神・淡

路大震災を契機に地震に対する対策計画も盛り込むこととし、平成10年に全面改正をしたものでございます。

今回、この評価結果の公表によって、改めて地震に対する災害対策の点検が必要であると認識したところでございますが、大地震では瞬時に広範囲にわたって大きな被害が発生しますので、物資の調達方法や避難所の選定など、風水害とは比較できない対応策が必要となりますので、今後地域防災計画の見直しを含め、十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、非常時の備えについてであります。本市の防災資機材は先ほども申し上げましたとおり、水中ポンプや土のう袋など、水防用の資機材が中心となっておりますが、各種の災害に共通する資機材として主なものは、防災行政無線22台、広報用拡声装置10セット、被災者用毛布140枚、給水用ポリ袋1万1,300枚、発電機7台、炊き出しセット2組などとなっております。備蓄食糧については、保存がきくものはビスケットや缶詰、乾めんなど、それだけでは主食になり得ないことと賞味期限があることなど、大量に備蓄することは多額の経費を要することから難しいものと考えております。

このため、災害時に備えて市内各農協と市民生協コープさっぽろとの間に「食料等の供給に関する協定」を締結しておりますが、大きな地震では物流がストップするおそれがあることから、各家庭において家具の固定やラジオ、懐中電灯などの防災セットの用意のほか、少なくとも3日間ほどの食料と水の備えをしていただくことが必要だと考えており

ますので、災害に対する心構えとして広報紙を通じPRしていきたいと考えております。

次に、健康保険証の防犯対策についてですが、国民健康保険証の交付に際して、転入による資格取得の場合については、基本的にはその場で交付せず、翌日、実際に届け出の住所に住んでいるか、あるいは本人等であるかの確認のため、配達記録による郵送にて交付しております。

なお、緊急な場合については、本人確認の身分証明証を提示いただいた上で交付しております。

社会保険等からの脱退により資格取得する場合の交付や紛失等による再交付については、脱退証明書や届け出人の身分証明が確認できるものを提示していただくなど、本人等の確認を行った上で交付しております。

また、保険証の更新の場合は、被保険者の手元に確実に届けるため、配達記録等の方法により交付しております。

次に、悪用された実績ですが、保険証を利用した悪質行為は過去に1件ありましたが、カード式保険証になってからは発生した事実の確認されておりません。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 五十嵐議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、各学校における避難訓練の実施状況についてですが、市内の小中学校においては、避難訓練を年2回以上実施することとしており、火災に対する訓練は5月から6月にかけて、地震に対する訓練は10月から11月にかけてそれぞれ実施しているところでございます。このうち1回は消防署の協力のもと

と行われており、火災訓練の場合は避難誘導訓練とともに初期消火活動の訓練、消火器の取扱訓練等の指導を受けており、地震訓練の場合は避難誘導訓練とともに状況に応じて身を守る方法について写真パネル等を用いて指導を受けているところでございます。

子どもたちの安全を確保するため、台風など事前に予測が可能な自然災害につきましては、早目に危険回避のための臨時休業等を協議することとしていますが、地震や火災など突発的な災害につきましては事前の訓練により避難の方法を身につけておくとともに、災害の状況に応じた対応のあり方について、予備知識を体得しておくことが必要でありますので、今後におきましても関係機関との連携を図りながら定期的な訓練に努めてまいりたいと考えております。

次に、各学校における防犯体制についてですが、市内小中学校につきましては、平成13年度に防犯体制の見直しを行い、市内全校の児童生徒玄関の内側に簡易なかぎを取りつけるとともに、玄関に受付口のない学校におきましては、インターホン、人感センサー、モニターの設置を行うなど防犯体制を整備し、不審者の侵入防止に努めているところでございます。

また、万一不審者が侵入した場合を想定し、不審者を拘束する「さすまた」を各学校に配備するとともに、防犯ブザーを各教室及び校外学習において教諭が携帯できるよう必要数を配備しているところでございます。

学校外においては、児童生徒には危険を感じたらいつでも助けを求め、110番通報するよう指導を行い、地域にはそれを受け入れてい

ただ子ども110番の家を要請しているところ
です。さらに、地域や家庭及び各学校から迅速に不審者情報の提供をいただくこととして
おり、このような情報を市内全域に一齐に提供することにより、情報の共有化を図り、児童生徒の安全確保に努めているところでございます。

防犯体制については、これで十分という目安はございません。今後におきましても、地域や家庭及び関係団体等と常に連携を図り、児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、各学校の危機管理体制についてありますが、学校は保護者が安心して子どもを託すことのできる学びの場でなければならないと考えております。しかしながら、全国各地で学校生活のさまざまな場面におきまして事件・事故が発生し、大きな社会問題となっているのが現状であります。このため、本市におきましては、学校教育関係者のすべてが日常的に危機管理意識を高め、児童生徒にかかわる事件・事故を未然に防止し、さまざまな事態への対応を冷静・適切に判断・行動できるように、平成14年度に「危機管理マニュアル」を作成し、各学校に配付したところであります。その後、京都での小学生殺傷事件を契機として見直しを図り、平成15年度に改訂版を発行したところであります。内容としては、交通事故と一般事故に関すること、不審者侵入や登下校時の事件に関すること、いじめや不登校等の生徒指導に関すること、自然災害等災害に関することなどを盛り込み、各項目それぞれで対応のあり方について示しているところであります。

また、社会情勢の変化とともに事件・事故も複雑化してきておりますことから、今後におきましてもさらなる改訂を図り、学校や児童生徒の安全確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 3番五十嵐 聡君。

●3番五十嵐 聡君 何点か再質問させていただきます。

「おぼろづき」、それぞれの試食会でもよい評価、結果が出ており、北農研での昨年産の食味検査でやわらかさ、味、粘り、3項目で「魚沼産コシヒカリ」を上回ると言っております。報道関係の影響で消費者や他市町村の生産者も注目しており、いま冷え切った米情勢の中で1つの光であり、美唄産米の消費拡大、消費者ニーズにこたえ、美唄独自のブランド米、地産地消の切り札として来年から栽培に取り組めないのか、その辺をお伺いいたします。

次に、防災意識が高まる中で、備えは十分ではありませんが、これまでは水害対策が主であったかと考えます。2月の暴風雪、9月の台風のと看、長い間停電が続いた地域もありました。特に冬場の災害においては、避難所へ避難も困難であり、通信網、交通網が寸断され、外部からの救援にも時間がかかります。近隣住民、地域の助け合いが一番重要であると考えます。市民に対してこれらの働きかけの強化をすべきであると考えますが、どうでしょうか。

次に、健康保険証を悪用された事実はないとのことですが、不安を持たれている市民もおります。希望される市民に写真つき保険証の交付を考えておりますが、自治体独自で取

り組んでいるところもあります。千葉県富津市では、200円程度の負担で本年は65歳以上の高齢者を対象に交付し、次年度からは全員対象に行うとのこととあります。これらの犯罪防止に向けて防犯対策の取り組みについてお伺いいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 五十嵐議員の再質問にお答えします。

初めに、「おぼろづき」の栽培についてですが、この品種を栽培するには、いまのところ種子を管理している北海道農業研究センターから、種子生産など試験栽培の目的でなければ提供を受けられないこととなっております。このため、市としましては農協などの協力のもと、試験栽培に意欲的な生産者への種子が提供されるよう、北海道農業研究センターに要請してまいりたいと考えております。

次に、災害における地域の協力体制についてですが、大きな災害では道路や通信が麻痺し、情報が届かなくなり、住民の不安が一層高まることとなります。また、物流がストップし、食料や日用品の調達が一定期間できなくなることが阪神・淡路大震災や今回の中越地震で起きてございます。この対策として、これまでも言われているように、各家庭での備えと地域住民の連帯感が被害を少なくする大きな要因であると考えております。

市では、これまで災害対策ガイドを配布し、災害に対する備えや自主防災組織の働きかけを行ってまいりましたが、ことしは風雪による大規模な停電や50年ぶりの大型台風、さらには新潟や道東で発生した地震で市民の皆様

の防災に対する意識がこれまで以上に高まっているのではないかと考えておりますので、この機会に改めて広報などを通じ、住民の自主防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えてございます。

最後に、写真つき保険証の交付についてありますが、本人確認の方法や保険証の様式、交付システムの改修経費などさまざまな課題があるため、今後他市町村の動向も踏まえ調査・研究してまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

17番吉田 栄君。

●17番吉田 栄君（登壇） 第4回定例会に当たり、私は米問題1点に絞ってお尋ねをいたしたいと思います。

タイムスリップに遭ったような感じでございまして、56～57年前に馬にわらじを履かせて代かきをしたあの当時のことを思い起こしながら、美唄の稲作農業の現状と、そして今後どういう方向に基幹産業とする美唄の稲作農業が進んでいくんだろうかと、このことを強く心配をしながら、美唄の稲作農業の振興に向けてみんなで知恵を絞り合わなければならない、そういう時期に来ているのではないかとということで、きょうは少し突っ込んだ質問をさせていただきたいと思います。

まず第1に、米政策改革大綱についてであります。まずは、市長の米政策改革大綱に対するご認識をお伺いしておきたいと思います。私は、昨年ですか、国から示された米政策改革大綱というものについての考え方を少しく吟味してみました。要するにいままでの農業に対する、とりわけ日本全体の基幹産業とも言える稲作農業に対する保護政策、人によっ

ては過保護とさえ言われている農業に対する保護政策、これをどう低減せしめるかという方向に向かって、いわば保護政策の終えんの第1歩と、こういう位置づけができるんではなかろうかと、こうさえも思います。昨年までの、いわゆる助成状況、申し上げるまでもなく、麦であるとか大豆であるとかと、こういう主軸的な転換作物に対する助成というのは、10アール当たり6万8,000円、そしていわゆる担い手農業者に対する助成とそうでない一般農業者に対する助成の姿というのは大幅に違いまして、今度の改革案では担い手に対しては5万1,000円、その他の農業者に対しては10アール当たり3万3,000円、こういったことが中心となって、各転換する作物について、そしてまた作付面積に対して格差はありますものの、それぞれが大幅に削減されていくという姿が示されました。話によれば、美唄市でこの助成金が大まかに言って13億円を超えているという状況でありましたものが、この16年度、第1年度で実態としてはどういう形になってくるのか、きたのか、その辺の内容についてお伺いしたいと思います。

2つ目は、美唄市の米の実態といいたしうか、14年度、そして15年度の次年度への持ち越し米の実態についてお伺いをいたします。14年度は、ご存じのように、いわば豊作という状況でありました。そのためでしょうか、15年7月段階における1つの農協の指示文書と申しましうか、それを見ましたところ、7月3日付でございましたが、その文書によりますと、次年度に、16年度に持ち越さなければならぬ数量が6万1,000俵あると、こういうことから、そうあってはならないから、作

付する品種についての指示文書が出ておりました。15年度産のお米が6万1,000俵も残っているということは、もちろんこれには契約済みのお米も入っているんだらうと、こう思います。それにしても、6万俵を超えるものが古米になるかもしれんと、こういう危惧が持たれるような状況では、ちょっと心もとないんでないかなと、こんなふうに思えてならないんです、素人なりに考えますと。しかも、15年という年は、昨年は決して豊作ではなかった。15年末には、ことしは不作だったから米不足になるだらう、そういう話すら飛び交う状況の中での15年の、昨年7月の段階における6万1,000俵の残米というのは少しく大き過ぎるんではなかろうかなと、こんなふうに感じました。そんなことからすると、14年度産のお米が15年度に持ち越した分、そして15年度のお米が16年度に持ち越した分、16年のいわば11月ですね、その段階にまで持ち越したというお米の量はどういう実態になっているのか、その実情について伺います。

3点目は、米ガイドライン配分ランキングの状況についてお伺いをいたします。これは、ご存じのように生産力、商品性あるいは販売力、いわば米の品質を含めた、そして生産力と、商品性と、こういった多角的に見て美唄の米がどういうランクづけになっているかということの1つのデータだと認識しております。14年度の実績表は、私も手元にございます。それによりますと、北海道の中で117市町村がお米をつくっている自治体ということになっているそうであります。その117市町村の中で美唄のランクは上から数えて74番目、下から数えて43番目。そして、しかもそのラ

ンクづけというのは7段階に分かれておりまして、美唄は上位から5番目、下から3番目と、そういう位置づけになっている表を見まして、こんなに美唄の米っていうのはよくないものなのかなと。少なくとも117市町村の中で美唄の米と、基幹産業は米づくりなんだと、こう言われている美唄が、せめて中間よりも1つでも上のランクに位置していてほしかったもんだなと、こんなふうに思えてならないんですが、私のお聞きしたいのは、その後15年、これ14年度の表ということは、資料ということは、13年度のお米の結果だそうですから、とすると15年度、16年度というのは前年度の14年度、15年度ということになりますから、あるいは16年度の分もあるのかもしれませんが、もしおありだとすれば、15年、16年度分を含めて、その実情をお尋ねしたいと思います。

次に、当市の稲作の品種別作付面積といえますか、比率についてお伺いをいたします。何ととっても、私の知る限りでは、「きらら397」というのは名も通っているし、そして食味もそれなりにいいと。何よりもかによりも、収量がいいということ、いもち病にも強いと、倒伏にも強いと、そういう優秀な米があるわけですし、勢い「きらら」の作付比率というのが大きく横たわっている。したがって、ごく最近出ました「ななつぼし」にしても、あるいは「ほしのゆめ」にしても、大きく格差がつけられているという状況にあるという話になっています。15年度、16年度の当市における品種別作付実態はどうなっているのかお伺いをいたします。

次に、同僚議員の質問にもございました、

新品種「おぼろづき」についての問題であります。同僚議員の質問、そして答弁、いまい少し突っ込んで質問をしてみたいと思いますので、趣旨についてはおおむね同様かと存じますが、お許しをいただいて質問をさせていただきます。

同僚議員もおっしゃっていましたが、食味がいいということについては、何とかいまでもご承知のようにマスコミが、北海道新聞も読売も、そしてテレビも随分と報道してございます。全部見ているわけではございませんが、9月30日、S T Vで午後6時30分からおよそ14分間にわたって放映されました。内容を申し上げますと、「おいしいお米、幻」と、「その実態は」と、こういうタイトルでありました。

そこで、札幌の街頭で試食会をやってございました。31人の方々に「コシヒカリ」、「あきたこまち」、「ほしのゆめ」、そして「おぼろづき」と、4種類の試食をしていただいた。そして、試食に参加した道民の方々の反応結果は、これが「コシヒカリ」だ、一番うまい、そう言ったのが17人いたんです。「コシヒカリ」は4人でした。「あきたこまち」も4人か3人かということで、「おぼろづき」が断トツという状況にございました。

それに絡んで、その放送の中で道庁の、私も存じているんですが、ある役人、課長補佐だと思いますが、固有名詞は出しません。その方もどうでしょう、4秒ぐらい顔が映りました。そこで言ったことは、食味はいいけれども、収量に問題があると。だから、北海道として本腰入れないんだという意味の話がありました。本当にいま何ととっても食味だ、

つくった人の、生産者の顔が見える。消費者の立場から見て、いまそういう世の中です。消費者のニーズだ。そういう中において、売れて売れてどうしようもないんだと、「きらら397」も「ほしのゆめ」も。だから、あえて「おぼろづき」というものに拡販努力をしながらでもいいんだという状況ならいざ知らず、北海道に本州の米がどんどん、どんどん来ているじゃないですか。北海道の米を少しでも消費してもらわなければならない北海道庁の役人がそういう態度、いかがなものかなと、こんなふうに私は怒りを覚えました。本当に収量は悪いんでしょうか、後でその部分について触れさせていただきますが、これは9月30日の話でした。

そして、10月2日、読売新聞、11月16日、12月1日には道新、12月3日には読売新聞、わずかこの期間に4回も5回もマスコミを通して「おぼろづき」の名前が出てくる、姿が出てくる。ましてや同僚議員もおっしゃっていましたように、試食会もさまざまな段階でなされている。その結果が断トツに「おぼろづき」が好評だという状況に相なっているわけであります。

そういった現実を踏まえて、私は率直に申し上げます。先ほどの市長の同僚議員に対する答弁というのは、少しく寂しさを感じました。改めて市長の認識とご見解を伺いたいと思います。

6つ目に入りますが、それだけの米が、稲が、市長の答弁にありましたように北海道農業研究センターの育成によって8年過ぎた。これは、後ほどまた再質問で言わなきゃならないのかもしれませんが、さまざまな経緯が

ありました。しかし、どのような難関を乗り越えてでも、私も美唄のブランド米として汗をかくということの必要性を強く感じているわけであります。そういう立場で、いま少し腰を据えた市長の答弁をお願い申し上げて、この場からの質問を終わります。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉田議員の質問にお答えします。

初めに、米政策改革大綱についてですが、本年度から農業者や農業者団体が主体となり、消費者重視、市場重視の米づくりを進める米政策改革がスタートしたところでありますが、このことはニーズに応じた「売れる米づくり」をしなければ生き残ってはいけないという厳しい条件を産地に示したものであり、本市水田農業は一大転機を迎えたものと認識しております。特にこれまでの全国一律の転作助成金制度が、地域みずからの発想や戦略で水田農業の構造改革に取り組む助成金体系に見直しされたことにより、本市の交付金総額は昨年の約76％に減少し、農家経済に大きな影響を及ぼしたものと考えております。

次に、「おぼろづき」についてですが、収量性が低いとの指摘があるものの、開発した北海道農業研究センターの資料では、品種の特性として白米のアミロース含有率が「ほしのゆめ」より低く、極めて良食味であると公表されており、また美唄市農協が行った試食会の評価も高いことから、産地間競争の中で期待できる品種であると考えております。

最後に、ブランド米の構築についてであり

ますが、「おぼろづき」が市内の生産者の手によって栽培されていることがテレビや新聞報道により広められており、美唄でつくられている「おぼろづき」として知名度はすでに高いものと思われます。こうしたメリットもあり、「おぼろづき」を美唄のブランド米にできないか、農協や農業改良普及センターと今後協議してまいりたいと考えております。

なお、米の持ち越し数量、米ガイドライン配分ランキング及び米の作付品種別比率については、経済部長から答弁をさせていただきます。

●議長中西勇夫君 経済部長。

●経済部長天野修二君 米の持ち越し数量と米のガイドライン配分ランキング及び米の作付品種別比率につきましては、私から答弁させていただきます。

初めに、米の持ち越し数量についてであります。美唄市農協及び峰延農協管内全体の合計で見ますと、それぞれ翌年11月1日時点における在庫量は売却済みの一時保管を含めまして、平成14年産米が2,271トン、平成15年産米が1,507トンとなっております。

次に、米ガイドライン配分ランキングについてでございますが、平成15年度では7ランク中、上から5番目となっております。また、平成16年度では算定基準が変わり、新たに低たんぱく比率と産地指定比率が加えられたこともありまして、上から6番目となっております。

次に、平成15年と平成16年産米の品種別作付比率についてでございますが、初めに15年産米の作付品種別比率については、「きらら397」が60.9%、「ななつぼし」が18.8%、

「ほしのゆめ」が13.5%で、この3品種で約93%を占めており、このほかとしましては「あきほ」、「ほしたろう」などが作付されたところでございます。

それから、平成16年産米につきましては、「きらら397」が46%、「ななつぼし」が26.4%、「ほしのゆめ」が22.4%で、この3品種で約95%を占め、このほか「大地の星」、「あやひめ」などが作付されてございます。

●議長中西勇夫君 17番吉田 栄君。

●17番吉田 栄君 再質問をさせていただきます。

1つ目の米大綱について言えば、これはいいとか悪いとかと言ってみても、これはもういたし方ない実態だと思うのです。美唄市農業者にとって大変な重荷がかかってくると、きているということの認識のほか何物もありません。その現状を踏まえて、どう美唄の稲作農業の振興を図るかということを行政は行政の立場で、そして農協は農協の立場で、農業者は農業者の立場でさまざまな角度から考えを新たにするという心構えが必要な大変な時期に来たなど、こんな感じでおります。

さて、2つ目の次年度への持ち越し米の問題であります。いま部長のご説明からすると、14年度産米が15年度に持ち越したのが2,271トン、15年産が16年度に持ち越したのが1,507トンということです。それを俵数に換算すると、14年度産のものが15年度に持ち越すのが3万7,000俵余り。そして、15年度産が16年度に持ち越したのが2万5,000俵余りということになるかと思えます。これは、多いか少ないか私わかりませんが、少なくとも古米になっていくという状況は、その14年度産が15年度に持

ち越したものが、それが結果として、いつの段階で完売になるのか、その辺の状況、古々米になっていくんだらうか、あるいは飼料として美唄市農協が、峰延農協が処分をしていくんだらうか、この辺の行き先が最終的にどんな状況になっていくのか、この辺いまい少しご説明ください。

そして、3点目のガイドライン配分ランキングの問題であります。ここで議長にお願いをしておきたいと思います。先ほどの質問でも14年度の表が私は手持ちございます。15年度、16年度については、しかも16年度については対象の項目が変更したこともあって、7ランク中、上から6番に下がったということになりましたので、これは美唄の生産力が悪かったのか、あるいは食味が悪かったのか、どこがどうだったのかということの実態も知り得たいと思います。したがって、15年、16年度のこのランキング表を資料としてご提出をお願いしたいと思います。

さて、資料はそういうことでお願いいたしますが、資料をいただいた上で再度質問をさせていただきますと思います。

次、作付品種別の比率です。先ほどの部長のご説明からしましても、14年度、15年度というのは、やっぱり「きらら397」の収量がいいと。そして、名前も「きらら」ということで「きらら」の作付が50%を上回っていた。しかし、食味の関係からして、農協の指導もあったんでしょう、16年度には46%強に、いわば農協が言っているその姿に修正されたと、こういうことですから、これはやっぱり消費者あつての生産者ですから、そういう面では真摯に受けとめているんでしょねというこ

とで評価をしておきたいと思います。

さて、次は「おぼろづき」の問題について少し突っ込んだ話をしてみたいと思うんです。これは、すでにご案内だと思いますけれども、「おぼろづき」という名前がつけられたのは15年でした。その前は「北海292号」という名前で、平成12年、13年、14年と3年間にわたって、この農業研究センターがさまざまな比較、調査をした資料が私に手元にあります。膨大な3年間にわたっての研究、そして調査、データの収集に大変なエネルギーをつぎ込んで、そして15年の当初に農水省が品種認定をして「おぼろづき」という名前をいただいたと、こういうことなんです。

そういう経過をたどっておりますが、現在北海道も、北海道もと言うと少し飛び跳ねた位置づけなんですけれども、北海道の農業普及センターが本当に「おぼろづき」を北海道米として、北海道のブランド米として位置づけを高めていこうと、普及していこうと、こういうスタンスになっているんだらうかということについて考えますと、大変疑問があります。先ほども申し上げましたように、北海道農政部の幹部職員がテレビに放映されていることを承知の上で、収量が悪いからこれは奨励できないんだということを言っている。食味もいい、たんぱく質も低い、7.4%前後だと、アミロースも14%だと、これはまさしく「コシヒカリ」を抜いている。そういう条件は整っているけれども、難点は米の肉が薄い、肉薄だと。だから、米選機にかけたときに落ちる量が多いと、収量が少なくなると。薄くたって、小さくたって、おいしければ、そして消費者がその米がいいんだという、そうい

う評価だとすると、米選機目を小さくすればいいじゃないの。そして、収量を上げればいいじゃないの。そういう努力をしてでも、北海道のブランド米をつくるんだ、こういうスタンスが出てきていないんです。本当に美唄市が、美唄を発祥として普及してきた「おぼろづき」であると、こう言おうとしたときに、大変大きな難関が横たわっていると私は思うんです。ホクレンも余り乗り気でないという話すら聞かされております。

しかし、美唄市にとってみれば、この農業研究センターから種子栽培の委託をされている農業者が美唄に存在するということ。そして、「おぼろづき」という名前をもらえた15年、その年はその種子栽培委託農業者が20アールつくって、種もみをとりました。16年度は7ヘクタール、7町歩つくったんです。7町歩の全部種もみにするわけでもないから、それは自主販売ということになるでしょう。美唄はもちろんでありますが、他市町村にもこの米が流れております。大変な好評をもらっている。

そういう実態を踏まえて、いまやらなきゃならないことは何かといえば、美唄市が「おぼろづき」というのは北海道に大きく広がった。そのときに「おぼろづき」というのは美唄の米よと、こう言えるような体制をつくる必要があるんじゃないのか。「コシヒカリ」だってそうです。これは、2001年の話ですけども、「コシヒカリ」というのは日本全国で54万ヘクタールつくられているんです。一番なんです、「コシヒカリ」の作付面積で言えば、日本で。だけれども、「コシヒカリ」と言ったら魚沼というんでしょう。あれ魚沼

だけでつくっているんじゃないんです。北海道を除く都府県でどこでもつくっているから54万ヘクタールという広大な作付面積があるんです。だけれども、「コシヒカリ」の代表する産地というのは魚沼と言われている。そのように「おぼろづき」にしても、北海道の117市町村で、これ3つぐらい減ったという話も聞いているんですが、110でもいいさ、その市町村でつくられている「おぼろづき」の発祥は美唄だと。「おぼろづき」ったら美唄だ、そういう位置づけを確保していこうとすれば、やっぱりいまが大事なんです。いま汗かかないで、いつ汗かくんですか。その汗のかき方というのは、市が、桜井市長が先頭になって、農協と一緒に、そして種子栽培農業者と一緒に北海道に対して、ホクレンに対して、関係機関どこにでも足しげく運動を強めない限り、それは実現しないんじゃないんでしょうか。

といいますことは、来年の1月には、この米の位置づけをする北海道の農業試験会議というのが行われます。来年1月がもうすぐそこまで来ていますね。この1月に奨励品種になるかならんかの瀬戸際なんです。産地品種としても位置づけられるかられないかの瀬戸際なんです、いま。そういう状況に立ち至っている中で、市長は農協と一緒に頑張るという話なんですけれども、いま少し知恵をめぐらせて、どこにどう運動を展開すればどうなると、こういった汗のかき方も私は必要ではないかと、こんなふうに思えてなりません。

再質問を終わりますが、改めて重ねて申し上げます、議長に。資料の提出をよろしくご

配慮いただきますようお願いいたします。

●議長中西勇夫君 ただいま吉田議員から要請のありました資料提出要求につきましては、議長のもとで措置をしたいというふうに考えます。

暫時休憩いたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時03分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉田議員の再質問に対する理事者の答弁から入ります。

市長。

●市長桜井道夫君 吉田議員の再質問にお答えします。

初めに、14年産米と15年産米の現在の在庫量でございますが、両農協にお聞きしたところ、14年産米につきましてはすべて売却され、現在在庫はございません。また、15年産米につきましては、1,205トンの在庫はありますものの、すべて売り先が決まっている状況でございます。

次に、「おぼろづき」についてでございますが、産地間競争の進む中で「おぼろづき」は消費者に支持される品種であると期待をしております。今後農協、農業改良普及センターと協議を進め、奨励品種の登録等について北海道などに対し要請してまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 17番吉田 栄君。

●17番吉田 栄君 1番目の米政策改革大綱から始まって、すべての項目について市長の

見解が披瀝されました。

1つ目の米大綱の問題で言えば、間違いなく農業者の経済的環境が厳しくなる、悪化するという状況はもはや議論をまたないことだと思います。そういう課題を背景として、2つ目の問題について、あるいは3つ目の、そして資料で示されましたランキングの問題についても、美唄の稲作農業は先行き展望が明るいと、ここに力を入れていけばこうなるんだと、こういう兆しが見えるような、そういう背景は、私の感ずるところでは皆無の状況だと思わざるを得ません。といいますことは、14年産米にしても、15年産米にしても、完売の見通しだと。そうはいうものの、それは古々米になる、あるいは古米になるという、本当にぎりぎりの状況の中で、何とか完売にこぎつけるという状況だと言っても過言ではないと思うんです。

そして、一方において美唄のお米がちまたを騒がすような、そういう状況もこれまたあるわけじゃないですから、そういう中で今まで美唄の基幹産業として、稲作農業に行政もしっかりとサポートして、農協もみずから立つその体制を確立するために努力を払ってきたと。そういう実態を踏まえながら、大きな支えであったところの国の、いわゆる保護政策が、保護政策という表現はよくないのかもしれないけれども、実態はそうだと思うんです。それが1年で、初年度で、先ほどの答弁によりますと76%に削減されてしまうと。3年過ぎたら間違いなくこの2弾目が来るんじゃないでしょうか。そういう先の見通しの中で、いみじくものこの「おぼろづき」というのが出現してきたと。

しかし、そうであるとすれば、きょうまで美唄市農協が国の機関である農業研究センターから種子栽培を委託されている農業者に対して、もっときめ細かな今後の対応策について協議をするとか、その方向性についての議論をするとか、そういう足跡がなかったのではないかと私は思うんです。これからの生きる方向をどこに求めようとしているんでしょうか。この辺が問題だと思うんです。

なぜ心もとないかということをして1、2申し上げてみたいと思うんです。これは、言うてはなんないことかどうか私はわかりません。行政の仁義なるもの、私よく存じていないものですから、言うてはならないことかどうかわかんないけれども、ことしの6月8日付で日本穀物検定協会北海道支部から通知が出ています。米穀、雑穀等取扱業者殿と、要点だ

そして、2つ目に銘柄でない品種は銘柄欄も品種名欄も空白とすることなく、空白もだめだということです。すべて横一線で確実に抹消することという通知が出ているんです。

そして、このことをとらえて、生産者の1人が農水省との話に入りました。そして、結果が出ています。これは、9月2日付で北海道農政事務所地域第8課農産物検査係から、固有名詞は出しません。生産者に対して通知が出ています。それを紹介しますが、検査請求者記載欄（生産者の方が記載する欄）の品種名欄は「おぼろづき」と記入願いますと、許されたんです、6月にだめだと言ったやつが。米屋ですら書いてはならんと言ったやつが、検査するときに書いてもいいということになったんです。

– 29 –

欄)の銘柄欄は何も記入しないでくださいと。これどういう意味なんですか、見解があったら、市長、聞かせてください。私、頭よくないもんだから、こういう奥に潜んだもののあるやつを判断するのが非常に困難です。検査証明欄(検査員が証明する欄)の銘柄欄は何も記載しないでください、これも無責任な話じゃないですか。検査官がこの米は何という米だということを書いちゃなんということなんです。そして、検査員が等級など証明を行う際に「おぼろづき」は、これは名前をはっきり言っているんです。「おぼろづき」は、農産物規格規程に定める産地品種銘柄に該当しないことから、当該欄、この場合は空欄を抹消します。ここでも空欄にしておいちゃなんとなんと、抹消せいというんです。こういう取り扱いにするということなんです。

そして、米印の丸で、につきましては、検査請求者自身が記載する欄ですが、検査員が検査請求者に対して同欄、品種名欄を抹消する旨の理解を求めた上で抹消しますと。ここは抹消しますよと検査員が生産者に対して言って抹消しますと、こういうことなんです。そして、抹消につきましては、当該欄の品種名を根拠に精米表示がなされることを防止するための措置であることをご理解願います、言いわけはしています。ただし、了解していただけない場合は抹消については強制はできませんと。何だかわけわかんないんです。こういう文書が、一農業者に対して返事を出さんきゃなんということとは、これは何らかの規定の中で、冒頭申し上げた「おぼろづき」という名前は書いちゃなんといったことは、これはやっぱり間違いだったということの証

左だと私は思うんです。この辺の見解があれば、お話をいただければ幸いです。

さて、いま何で私こんなことを言ったかという、これを明らかにしたかといいますと、これ国の機関の出先なんです、先ほど言った農産物検査係、これ空知支庁の関係でないかなという感じするんだけど、私、行政のことよくわかりません。第8課です。ということは、北海道が「おぼろづき」に対していい感じを持っていない、名前を消してしまおうという、そういう考え方が根底にあるからではないのか、こんなふうに思えてならないんです。

これ話変わりますけれども、「コシヒカリ」が誕生して50年になるそうです。ところが、世の中に出るまで、「コシヒカリ」といっても十数年の年月を経て世の中に「コシヒカリ」の姿が見えてきたというんです。去年あたりから「ミルキークイーン」という新しい品種が東北以南で栽培されるようになりました。これは、大変食味のいいお米だそうです。これも育成者、そして種子栽培を委託された農業者が書いた本なんですけれども、これも10年以上かかって、去年の段階でどうやら世の中に出回るようになってきたんです。大変おいしい米だそうです。ですから、とびっきりいいものというのは、世の中に出づらく、うがった見方をすると、言い方をすると、とびっきりいいものが出ちゃうと、次に出るものはこれよりも上にならなければならない。これは、もう考えるに考えられない、考えづらい研究だと。だから、余り高いところに目標設定されちゃうと困るんだそうです。だから、徐々に競り合っていくんなら

いいんだそうです。そんなようなもので、「コシヒカリ」といえども、「ミルキークイーン」にしても、「おぼろづき」にしてもそういうことが言えるんだらうと思うんです。

なるがゆえに、いまこの「おぼろづき」を北海道の「おぼろづき」じゃなくて、美唄の「おぼろづき」だという位置づけをきちっと確保するとすれば、それは桜井市長が血眼になって、農協のしりをたたいてでも、ホクレンに頭を下げてでも、拜んででも、来年1月の試験会議にこれをテーマにしてもらおう。そして、産地品種銘柄にしてもらおう。あわせて、奨励品種にしてもらおう。こういう手だてが必要じゃないでしょうか。稲作農業美唄の先行き、明るいもの何もない、冒頭申し上げた。そういう中で、ただ1つ千載一遇の形でこの「おぼろづき」が出てきたとすれば、これをどう物にするかということは、これは美唄の農業者にとっても美唄市にとっても極めて重要なことだと私は思うんでありますが、総括的に市長の見解を求めて、私の質問を終わります。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉田議員の再々質問にお答えします。

米を取り巻く状況は、米政策大綱に見られるように、産地に厳しい条件をたたきつけたというような状況でございまして、これから米作農家の将来にとっては非常に厳しいものがございまして。また、その中であって消費者に支持されると思われる「おぼろづき」に私も期待しているところも大きなものがございまして。

ただ、いま議員からお伺いしたように、ク

リアすべき問題点がいろいろあろうかと思えますけれども、私としまして、この「おぼろづき」につきましては早急に農協等と協議を進めまして、奨励品種の登録等について北海道に対して積極的に要請活動を行ってまいりたいと、このように考えております。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

15番内馬場克康君。

●15番内馬場克康君（登壇） 平成16年第4回市議会定例会に当たり、大綱4点について市長に質問をいたします。

大綱1点目は、陸上自衛隊美唄駐屯地についてであります。防衛力の整備、維持、運用について、基本方針を示す防衛計画の大綱が本年度中に新大綱として策定されることになっており、この新しい防衛計画の大綱をめぐり、陸上自衛隊4万人削減とする大幅削減の財務省案が出されたことにより、現在全国158の駐屯地、分屯地のうち21都道府県の57駐屯地、分屯地が廃止となるとのことで、道内で見た場合、現行の3個師団、1個旅団体制を1個師団体制にし、隊員定数は4万3,000人から1万3,000人になり、3万人の削減になるとの防衛庁の試算がなされました。道内には38の駐屯地、分屯地が集中しており、そのうち30カ所が廃止になるとのことで、廃止対象駐屯地として美唄市も挙がっております。この財務省案に対し、防衛庁の独自案といたしまして、道内陸上自衛隊については現在の4万3,000人体制を6,000人減員をして3万7,000人にするとともに、師団、旅団の主要部隊4つを維持する4個師団、旅団体制を継続し、38カ所の駐屯地、分屯地について堅持をするという独自案が示されましたが、この中では隊員

定数の減員分は北部方面総監部直轄の戦車部隊をはじめ、特科大隊と地対艦ミサイル連隊を将来的に廃止するとのことで対応するということでありました。現在財務省と防衛庁との協議が進められており、来る12月10日の閣議において決定するということが新聞で報道されてございます。

自衛隊の役割は、国土防衛はもちろんのこと、国際貢献活動や大規模災害派遣など多様化してきております。特に道内における陸上自衛隊の駐屯地、分屯地は、どちらかというと過疎化現象の激しい市町村に多く、自衛隊が縮小、撤退した場合には、人口減をはじめ、災害発生時には対応のおくれや人員の不足を来すため、住民の生命、財産を守ることが極めて難しくなり、地域経済へ及ぼす影響も大きく、さらにまちづくりの根底が覆されるということで、関係市町村は整理、統合への反対が活発になってきております。

そこで、美唄駐屯地についてでございますが、美唄駐屯地は本年創立27周年及び第2地対艦ミサイル連隊創隊12周年を迎えたところでありますが、現在その隊員は410名、家族数810名ということで、美唄市の居住人口などに大きな貢献をしており、また災害時の対応、駐屯地があることによる地元経済効果、さらには防衛関連予算による公共事業など、はかり知れないものがあると思います。

以下、具体的にお伺いをいたしますが、その1つは、駐屯地があることによる地元経済効果などについてでございます。駐屯地の人件費をはじめ、駐屯地の維持経費、関連する交付税などの地元経済効果について、どのようにとらえておられるのかお伺いをいたします。

2つ目は、防衛関連予算により行った事業の実績についてでございますが、駐屯地が創立されてから今日までの実績を道路、河川、施設などの主なものに分けて事業費総額をお知らせいただくとともに、どのような事業を行ったのか、特徴的なものについてお伺いをいたします。

3つ目は、若年退官者の雇用対策についてでございますが、自衛隊員につきましては満53歳の誕生日をもって退官となっているわけですが、年金受給年齢までの再就職が必要なものであります。美唄駐屯地隊員については、美唄市と月形町により自衛隊退職者の雇用協議会を設置して、その対応を行っておりますが、昨今雇用状況の厳しい中で市内での再就職は非常に厳しいと聞いておりますので、市としての対策も必要かと思っておりますので、この点についてお伺いをいたします。

4つ目は、陸上自衛隊の再編計画に対する対応についてでございますが、再編計画により駐屯地の縮小あるいは撤退に対する問題が起きてくると思いますので、美唄市にとりましても重大な影響があるものと思われるので、その対応について、現在行っているものがあればお伺いをいたします。

大綱2点目は、一般廃棄物最終処分場整備計画についてでございますが、現在計画を進めているごみの最終処分場の整備事業については大きな資金の投資を含め、市民にとりましては大変重要な事業でありますので、事業内容を含め今後の進め方についてお伺いをいたします。

1点目は、事業計画の概要についてでございますが、計画の最終処分場施設は埋め立て方

式により、建設場所は茶志内地区と聞いておりますが、この施設に要する用地面積をはじめ、本体工事の内容及びプラント工事の内容など、事業計画の概要についてお伺いをいたします。

2つ目は、総事業費と財源対応についてですが、本市の財政状況が非常に厳しい中であり、その中での事業実施でありますので、この事業に絡む総事業費とその財源の内訳についてお伺いをいたします。

3つ目は、施設工事の発注時期及び工事期間、供用開始の時期についてお尋ねをいたします。最終処分場に係る関係省庁との協議、許認可等の事務処理については終わっているものと思いますが、お聞きいたしますところ、施設の工事関係は新年度発注と聞いておりましたが、改めて施設工事の発注時期、工事期間、供用開始の時期についてお聞かせをいただきたいと思っております。

4つ目は、施設工事の発注方式についてですが、この事業の発注方式につきましては、当初PFI手法をはじめ、提案型等を検討されてきましたが、今回発注に当たりましてはどのような形での発注方式をとられるのか。また、業者等への指名についてはどのような考え方で進められるのか、その辺についてお伺いをしたいと思っております。

次に、大綱3点目は米の販路拡大及び消費対策についてであります。美唄市の農業は、地域資源や地域性を生かし、水稻を中心とした土地利用型作物、園芸作物、露地作物を組み合わせ、地域経済の基幹産業として大変重要な役割を担ってきたところでありますが、最近農業を取り巻く環境は年々厳しさを増し、

需要の多様化をはじめ、農産物価格の低迷と、農家経済は極めて厳しい状況にあると伺っております。

このような状況の中で、競争原理を大幅に導入した政府の米制度改革が本年度本格的にスタートして、道産米がどうすれば生き残ることができるのかということで、いま現在生産者をはじめ、流通関係者、農業団体関係者など、それぞれの立場において取り組みがなされておりますが、このような状況の中で道農政部におきましては農産物の付加価値の向上と販路拡大ということで取り組みを進めております。特にその中で米については、米政策改革大綱により売れなければつukれない時代が到来する中で、北海道が日本の主要な米の生産地として発展するためには、現在の道内消費率60%を80%の実現を目指す、このような多様な販売ルートを確保していくことがこれまで以上に求められるとしております。このために、これまでの系統による販売活動はもとより、稲作地域における産地みずからの販路拡大に向けた取り組みや業務用、加工用など、利用形態に応じた販売活動など、行政や地域、生産者団体など、関係者の役割分担のもと、一体となった販路拡大に向けた取り組みを実施し、北海道米全体の販売力強化を図る必要があるとしております。また、米の消費対策として日本型食生活の普及と定着を通じて、御飯食の一層の推進を図るために学校給食における米飯給食などを推進することとしております。

このような道の方針の中で、稲作を中心とする美唄市にとりましても、米の販路拡大及び消費対策については、大きな課題として受

けとめております。市といたしましても、その役割は非常に大きなものがあると思います。市の予算を見ますと、良質、良食味米生産対策事業あるいは農産物高付加価値化調査研究事業などの予算づけがありますが、米の販路、消費などにどのように取り組んでおられるのか、以下具体的にお伺いをいたしたいと思えます。

その1つといたしまして、市としての販路拡大対策についてであります。

2つ目は、市としての消費対策についてありますが、これらの事業は市単独で行うとすれば大変難しい問題だと思えますので、農協あるいは関係機関とともに美唄市において取り組まれているものについてお聞かせをいただきたいと思います。

3つ目は、農産物高付加価値化調査研究事業における米粉事業についてであります。調査研究協議会を設けて、本年は特に米粉事業を中心に活動をされていると聞いておりますので、この協議会の内容と、その事業として取り組んでいる米粉についてお伺いをいたします。米粉につきましては近年、米の消費拡大につなげるとの意味合いでお話が出ておりますが、美唄市におきましても今年春、米粉シンポジウムが開催され、パネルディスカッションでは「米粉で変わる暮らし、農業、美唄の未来」ということで、生産者、米粉利用者、消費者、農協等の代表によりまして意見交換会が行われ、大変好評だったとのことをお話を伺っております。

また、美唄市農産物高付加価値化調査研究協議会が米粉の無料配布で米粉製品を試作した市民アンケートにおいては、試作品はパン、

菓子や空揚げ、グラタンなど約30品目にも上り、市民の声といたしまして、地元産米の米粉で安心して食べられるなどを理由に、いろいろたくさんの意見が寄せられましたが、すべてが好意的な意見だったと聞いております。この12月7日には、昨日ですけれども、地元製めん会社が開発した地元産米が原料の米粉を使った米粉めんによるうどんを学校給食で使用していくとも聞いておりましたが、米粉については非常に美唄にとりましては大変好評な意見が寄せられてございます。しかしながら、話題が出ている割にしましては、組織立った進展がないと、このように考えているわけでございます。したがって、この米粉の対策についてはどのようになっているのか、あわせてお伺いをいたしたいと思えます。

大綱4点目は、市立美唄病院の経営についてであります。市立病院の経営健全化につきましては、1日も早い経営の自立へ向け、再々、質問をしてきたところでありまして、医療費の抑制政策などによりまして医療環境は厳しさを増してきており、市立病院の経営も大変厳しさを増してきていますと伺っております。現在第5次健全化の計画の達成に向け大変な努力をされておりますが、非常に厳しい状況は続いていると思えます。市長におかれましては所信表明の中で、「地域医療の確保が緊急課題であり」、「市民の高齢化が進む中であって医師不足が深刻化しているため、医師の確保をはじめ、安心できる医療体制の構築に向け、本市の医療ニーズに対応した総合病院づくりに取り組んでまいります。」とのことがあり、同僚議員の質疑もあったところであります。また、市議会の中にも地域医

療問題等調査特別委員会も設置されており、今後具体的な調査がなされるものと考えておりますが、地域医療の中心となる市立病院の経営につきましては、市民生活にとって一番の関心事であります。したがって、以下お伺いをいたします。

その1つは、市立美唄病院事業についての基本的な市長の考え方についてでございますけれども、市立美唄病院事業の設置等に関する条例の中で、「市民の健康保持に必要な医療を提供する」ことを目的にし、「経営の基本」として「常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」とうたわれております。しかしながら、最近の傾向といたしまして、自治体病院の経営状況は全国的に大変厳しいものとなっており、また地域における医師の確保は極めて困難を伴うものとなっているとの認識のもとに、自治体が病院を運営する時代ではないとか、さらに自治体病院にかわる総合病院についてなどの話が出てきております。市長は、市立美唄病院事業についてどのように考えておられるのか、基本的な考え方についてお伺いをいたします。

2つ目は、経営健全化計画についてであります。健全化計画の進捗状況についてですが、平成14年度から平成20年度までの7カ年計画を策定され、この計画において不良債務の解消について、健全化の基本方針に沿った具体的な措置が掲げられており、平成14年度からは年2億円の一般会計繰り入れにより健全化に取り組んでおりますが、結果といたしまして、平成14年度については健全化の具体的取り組みとして医師の確保、療養病床

の設置、透析患者の増加に対するベッドの増床などの収入確保に努められたが、主に一般病床の入院患者の減少により計画と比較して約4,100万円の減少となったとのことであり、支出では退職職員の不補充、経費の節減などに取り組み、計画と比較して8,200万円の減少となり、結果として不良債務解消額は計画を上回り4,849万4,000円になったとのことでありました。

また、15年度においては医師の確保、医療総合相談室の設置などを行うとともに、収入では診療単価の増や新たに脳ドック検診の実施などにより収益の増に努めたが、計画と比較して約3億3,300万の減収となり、その主な理由は入院外来患者数の減少であったと。また、昨年10月で退職した内科医師の後任が確保できなかったことが大きな要因であるとのことでありました。

したがって、支出面では前年度に引き続き退職職員の不補充など人件費の抑制、一般経費の抑制に取り組んでまいりましたが、計画と比較して約2億2,300万円の減少となり、不良債務解消額は計画額の1億0,744万6,000円を大きく下回り約448万となっておりますが、本年度も厳しさは続いていると聞いております。したがって、本年度も8カ月を経過いたしておりますが、4月以降現在までの状況と今年度の見通しについてお伺いをいたしますとともに、このような状況が続いていくと第5次健全化計画の達成は難しいと思われるが、この対応はどうかされるのかお伺いをいたします。

次に、3つ目といたしまして、経営改善市民委員会の提言等についてですが、平

成15年2月、多額の不良債務を抱える市立病院の経営健全化に市民の声を反映させるためということで、市立美唄病院経営改善市民委員会を設置され、市民の視線で健全化計画の進捗状況を監視し、さらに経営改善のための具体的な提言をしてもらうことが目的ということでありました。昨年第3回定例会並びに本年第2回定例会において委員会の活動状況についてお尋ねをいたしました。6月の時点で8回の会議開催を行ったが、各委員の病院経営等についての共通理解を深めていただいている段階であり、具体的な提言をいただく段階には至っていないとのことでお話ありがとうございました。そのときに、本年7月と11月に委員会の開催が予定されているので、その中で具体的な検討がなされるとの答弁をいただいております。委員会設置後、間もなく2年を迎えようとしておりますので、委員会の活動状況とあわせ、今日までの取り組み状況、さらに提言等についてどのような意見があり、健全化計画に反映されてきているのか、お伺いをいたします。

4つ目は、産婦人科の診療体制についてでございます。先ほど同僚議員からサテライト化の問題についてお話がございましたが、視点が違いますので、改めてお伺いをいたしたいと思います。9月以降、サテライト病院として外来診療のみを行っておりますが、8月以降の出産についてはセンター病院の砂川市立病院か、または患者が希望する病院への紹介を行うこととしておりましたが、これを実施後、出産に対し患者等において混乱はないのか。また、婦人科患者等の診療に対する問題等はないのか。どういふご意見が出ている

のか、その辺についてお伺いをいたしたいと思います。

あわせて、夜間救急体制などについては北大、砂川市立病院との協議中のことでありましたが、その後どのような体制になっているのかお伺いいたします。

5つ目は、内科医師の確保についてであります。内科医師の確保につきましては、市長は各大学をはじめ、関係機関などに対し大変な努力をされているようでありますが、その見通しについてお伺いをいたします。

6つ目は、薬剤の院外処方についてであります。平成17年4月より院外処方を行うとお聞きしておりますが、院外処方を行うための考え方と具体的な取り組み方について、できるだけ詳細にお聞かせをいただきたいと思います。

7つ目は、医師会との関係についてであります。美唄市医師会の中に地域医療を守る7人委員会が設置され、委員会の事業目的といたしまして、

1つには、地域医療の推進発展に関する事項、

2つには、医療施設の整備に関する事項、

3つには、医療経営の改善に関する事項、

4つには、その他地域医療を守るために必要な事項を事業目的として設置をされてございます。前市長とも医師会としてお話をされたと聞いておりますが、市立美唄病院の経営を考えた場合に、美唄医師会とのかかわりは非常に大きなものがあると、このように考えます。したがって、前市長が医師会とお話をされた後の、その後の状況について、医師会とのかかわりはどのような形で進めてお

られるのかお伺いをいたしたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 内馬場議員の質問にお答えします。

初めに、陸上自衛隊美唄駐屯地について、地元経済効果等についてであります。市内に居住する隊員、家族に係る地方交付税及び市民税のほか、施設の開設に伴う基地交付金及び国有資産等所在市町村交付金、美唄駐屯地隊員等の給与、防衛施設周辺整備に伴う事業費などを含め、おおむね年間26億円と推計しております。

次に、防衛関連予算により行った事業の実績についてであります。平成15年度までの事業費ベースで項目別に申し上げますと、道路関係は約8億9,000万円、河川関係は約10億8,000万円、施設・設備関係は約20億1,000万円、合計で約39億8,000万円となっております。

また、事業内容について主なものを申し上げますと、スキー場建設事業をはじめ、総合体育館建設事業、進徳南美唄線道路改良事業、ゴクドウ川改修事業など、地域を支える多くの事業を行ってきたところでございます。

次に、若年退官者の雇用対策についてであります。陸上自衛隊美唄駐屯地を退職された方の雇用機会の拡大を図ることを目的に、平成8年、「自衛隊退職者雇用協議会美唄支部」が岩見沢支部から独立し設立されており、この間108名の方が市内をはじめ、道内の企業等に再就職されております。市といたしましても、これまで美唄駐屯地を退官された方の雇用の確保に努めてきたところであり、現在12名の方を採用しているところでございます。

次に、陸上自衛隊の再編計画に対する対応

についてであります。国におきましては「新防衛計画大綱」の策定に当たり、定員や装備の見直しを行っていることと承知しております。

本市は、昭和53年に美唄駐屯地が開設して以来、今日まで駐屯地及び隊員とともにまちづくりを行ってまいりましたが、自衛隊の部隊、隊員並びに装備等の削減・廃止が行われると、その影響ははかり知れないものがあります。このため、美唄駐屯地はもとより、北部方面総監、第11師団長、札幌防衛施設局長、国会議員への要望活動や駐屯地のある道内自治体により2度にわたる中央要望活動を行ったほか、一昨日札幌市で実施した「自衛隊削減に反対する総決起大会」には自衛隊協力会をはじめ、多くの団体等が参加し、自衛隊削減に反対する取り組みを行っているところでございます。

次に、一般廃棄物最終処分場について、事業計画の概要についてであります。計画中の施設は埋立面積が1万7,300平方メートル、埋立容量が10万5,200立方メートルの埋立処分場のほか、主なものとしては浸出水処理施設、破碎施設及び搬入道路となっております。埋立処分場は、遮水シートを2重5層構造とし、漏水検知システムを導入するなど、環境保全に十分配慮した施設整備を行うこととしております。

なお、この施設の供用期間は平成19年度から平成33年度までの15年間の計画となっております。

次に、総事業費と財源対応についてであります。総事業費は搬入道路の線形の変更など、事業内容の精査を行っており、平成17年

度、18年度の2カ年の事業費は約24億円程度になるものと考えております。財源につきましては、現在のところ国庫補助金約4億6,000万円、廃棄物処理施設整備事業債が約17億3,000万円、一般財源が約2億1,000万円を見込んでおります。

次に、施設工事の発注時期及び工事期間、供用開始の時期についてであります。工事期間については現時点の計画では平成17年度、18年度の2カ年で整備をし、平成19年度から供用を開始したいと考えておりますが、国の三位一体改革により平成17年度以降、補助金などの確保が難しくなるとの情報もあり、今後の国の動向を見定めて発注時期を検討してまいりたいと考えております。

次に、施設工事の発注方式についてですが、これまでさまざまな発注方式を検討してまいりましたが、施設整備に適した発注方式として浸出水処理施設及び破碎施設につきましては、「性能発注方式」により市が必要な仕様を示し、提示した性能を満たす設計及び施工を行う業者を指名競争入札により決定することを検討しているところでございます。

また、埋立処分場造成及び搬入道路の整備につきましては、従来の公共事業の発注と同様、指名競争入札により施工業者を決定する発注方式を検討しているところでございます。

次に、米の販路拡大及び消費対策について、販路拡大対策についてであります。産地間競争が一段と活発化する中で、美唄産米を安定的かつ有利に販売していくために、農協などと連携し、良質、良食味米生産に向けた技術指導をはじめ、色彩選別機などの機械導入

や乾燥調製施設などの施設整備を積極的に推進してまいりました。

また、消費者に信頼される安全、安心な米づくりと地域ブランド米の確立を目指し、畦畔にハーブを植えて減農薬栽培を促進する取り組みや、道東など非稲作地帯への販路開拓、さらに各種イベントを活用したPR活動などについて、農協とともに推進しているところでございます。

さらに、ハーブ米の一部につきましては、北海道独自のクリーン農産物表示制度に登録する手続きを進めており、今後こうした差別化による販路拡大の取り組み等を推進してまいりたいと考えております。

次に、米の消費対策についてですが、市といたしましてはJAや関係機関と連携して学校給食や市の施設での美唄産米の使用をはじめ、直売や産直などによる地産地消の促進、さらには米粉の調査研究、子ども農業体験村の実施などに取り組んでまいります。

次に、美唄市農産物高付加価値化調査研究協議会についてであります。美唄市農業・農村発展ビジョンの具体的な推進方策を協議するため、美唄市農業振興協議会のもとに設置した組織で、市内3農協、2農民協議会、農業改良普及センター、農業委員会、農政課の職員等で構成され、米粉利用などの農産物高付加価値化が取り組みテーマの1つに位置づけられております。

本年度の取り組みとしては、米粉の家庭向け小口販売方法の検討や、道が開発中の製粉技術等の適性試験等を行ったほか、市内製めん事業者が開発した「米粉めん」を学校給食へ試験導入したところであります。

なお、今後はパン、めん、菓子事業者の方々と消費者団体、試験研究機関等との意見交換をさらに進め、米粉利活用の一層の普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、市立病院の経営について、市立美唄病院事業についての基本的な考え方についてありますが、市立病院は昭和18年3月に開設以来、市民の健康保持に必要な医療を提供する中核病院としてその役割を担ってきているところでありますが、今日の自治体病院を取り巻く環境の大きな変化に伴い、市立病院の経営も危機的な状況となっております。私としましては、市民に対して良質な医療を提供し、その期待にこたえていくためにも、市立病院の運営上最重要課題となっておりますので、医師の確保に全力で取り組むとともに、経営基盤を強化し、経営の健全化を進めつつ、地域医療の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、経営健全化についてありますが、平成16年度の取り組み状況は、支出の面では退職職員の不補充やパート化など人件費の削減や材料費、一般経費の抑制等により計画どおり進む見込みであります。収入の面では医師不足から入院、外来とも患者数が減少し、診療収益が計画額を大きく下回ることが見込まれ、計画の達成が非常に厳しい状況となっております。こうした状況の中、今年度は道との協議の中で第5次経営健全化団体として指定が継続される見込みでございますが、平成17年度以降の指定については厳しいものと考えております。

なお、一般会計からの支援につきましては、今後の財政状況等を見きわめながら検討して

まいりたいと考えております。

次に、経営改善市民委員会についてありますが、今年度の活動状況としましては、現在までに4回開催し、健全化計画の推進と経営改善に係る提言の中間報告書のまとめの作業を行っており、12月中に提出されることとなっております。今後中間報告書を受けた後、すぐに取り組める内容のものは速やかに実施してまいりたいと考えております。

次に、産婦人科の診療体制についてありますが、ことし9月から週3回の外来診療のみのサテライト化への移行に際し、広報メロディーでお知らせしたほか、移行前に受診されていた患者を含め、産婦人科外来で詳しく説明し、ご理解をいただくよう努めたところでございまして、これまで混乱や苦情等はなかったところでございます。

また、夜間救急を含めた診療体制につきましては、初診から妊娠36週までは市立美唄病院で診療し、妊娠37週以降、分娩まではセンター病院である砂川市立病院で診療等を行うこととなっております。

市立美唄病院が休診日あるいは夜間の救急の場合は当直医がその状況等を判断し、センター病院の砂川市立病院と連携をとり、産婦人科医の指示を受け対応することとなっております。消防の救急隊とも連携を図っているところでございます。

次に、内科医師の確保についてありますが、本年4月に常勤医師1名を、9月には非常勤医師1名を採用したほか、12月1日には短期ではございますが、非常勤医師1名を採用いたしました。今後の見通しとしましては、先月私と院長が札幌医大第4内科教授にお会

いし、再度要請を行ったほか、地域医療振興財団から紹介のありました内科医師と現在交渉中でございます。いずれにいたしましても、内科診療に支障が生じないように、引き続き医師の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、薬剤の院外処方についてであります。調剤薬局による薬歴管理や服薬指導の充実のほか、薬の待ち時間の短縮など、サービス向上につながるものとあわせて、市立病院の薬剤師不足を補う面もあり、来年度から院外処方を実施するものであります。実施に当たっては、本年4月から院内に医薬分業検討委員会を設置したほか、市内の調剤薬局や市外からの参入希望薬局等へ説明会を実施したところであります。今後は、院外処方のスムーズな移行に向けて市民の皆さんに院内掲示やパンフレット、広報メロディーなどで十分な説明を行ってまいりたいと考えております。

最後に、医師会とのかかわりについてであります。本年7月22日に美唄市医師会との意見交換を行い、医師会からは2つある総合病院のあり方や美唄の地域医療ビジョン、いまある人的資源の活用などについて、多くのご意見をいただいたところであります。本市の医療を取り巻く環境は大変厳しい状況となっておりますことから、市民の皆様が安心できる医療体制を構築するため、今後医師会とも協議を進めながら早期に地域医療ビジョンを策定し、市内の医療ニーズに対応した総合病院づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 15番内馬場克康君。

●15番内馬場克康君 再質問をさせていただきます。

きます。

初めに、陸上自衛隊美唄駐屯地の関係についてでございますが、ただいまお聞きをいたしましたように、美唄市に駐屯地があることによりまして、地元経済効果、さらには公共事業等、非常に大きなものがあると、このように考えます。

そこで、若年退官者の雇用対策の関係でございますけれども、私は平成12年にお聞きしたときの数字でございますけれども、創立以来、12年の調査時点のときに、美唄で退官された自衛隊の方々がその時点では大体459名おられたということでございました。そして、そのうちの大体1割ぐらいが地元へ居住をするということで、退官された後、その46名のうち36人、自己住宅を建てたと。そして、さらには借家住宅ということで5人の方が美唄に住まわれたと、このように聞いてございます。したがって、12年のときにこう聞いてございますから、その後若干ふえているんだと思います。

そして、現在駐屯地の状況をお聞きいたしますと、いま来られている隊員の方は九州方面、それから本州方面ということで、半分ぐらいの方が内地方面からおいでになっていると、こういうことでございます。そして、おいでになっている隊員の方々につきましては、北海道で結婚されたとか、さらには美唄駐屯地にいる間に子供さん方が美唄で結婚されたとか、いろんな関係でもって非常に美唄市と縁の深い方々がございます。したがって、このような関係からいって、53歳で退官後、できれば美唄市に就職をすることができれば、うちを建てて永住をしたいと、こういう方々

も年々ふえてきているような傾向にございます。どうしても53歳退職でございますから、年金の受給年齢までは働かなければならないという実情がございます。したがいまして、中には美唄で勤めたいんですけれども、どうしても合う仕事なかったということで、やむなく岩見沢へ移られて、岩見沢で住宅を建てたと、こういうお話も聞いてございます。

美唄市も非常に年々人口が減少してございます。したがいまして、退官後の自衛隊の方々が美唄へうちを建てて居住していただくということは、美唄市の居住人口に対しましても非常に大きな問題でございますし、したがいましてこれらの方々の就職先というものを、美唄市も嘱託職員等で採用されておられるようでございますけれども、他の事業所関係等へ対しましても積極的に働きかけて、退官された方が1人でも多く美唄市へ住んでいただけるような活動が必要かと、このように考えますので、いま一度この点についてお伺いしておきたいと思えます。

それから、陸上自衛隊の再編計画に対する対応についてでございます。駐屯地、分屯地の縮小、撤退等については、いま盛んに所在する市町村が一生懸命やっております。その中で、どうしても自衛隊に対する理解といたしますか、住民の結びつき、今後自衛隊を削減していく場合に地域住民との結びつきが一番大事な部分ですと。そういうものが縮小、撤退に対する判断材料とされますと、こういうようなお話も聞いてございます。美唄駐屯地といたしましても、みずから市民との交流を図るために、創立記念式典をはじめ、隊内の盆踊りだとか、さらにはいろんな行事

を繰り返しながら市民を招いて、積極的な市民交流を駐屯地みずから行ってございます。さらに、自衛隊といたしましても、市民との交流を主眼としているものですから、市内行事への積極的な参加とか、あるいは協力、あるいは災害などの起きたときの支援体制などにも大変なご協力をいただいておりますところでございます。

その中で、今回の再編計画に対しましていち早く、遠軽町などは11月24日に駐屯地の存続を求めるということで、このときには周辺の関係市町村を集めて、850名ぐらい集まったと、このような運動を起こしてございますし、隣の滝川市におきましても12月6日ですか、1,250名集めて縮小反対運動をやっていると、市民運動を起こしていると、このように聞いてございます。いずれにいたしましても、再編計画に対する対応といたしましては、美唄市も積極的に取り組む必要があると思えます。

したがいまして、いろんなことで先ほどお話がございましたけれども、やはり今後、またより以上に産業別団体等といいますか、そういういろんな組織が取り組んで組織化して、全市民をあげての、やっぱり縮小反対に対する市民運動にしなければならないと、このように考えているところでございます。したがいまして、今後に向けては、それらの陸上自衛隊等に対する対応として、やはり縮小が5年ごとに出てくるときにだけそういう運動を展開するのではなくて、常駐的にそういう組織をつくって、常にそういうような対応をしていかなければならないだろうと、このように考えます。したがいまして、この辺について、やっぱり恒常的な組織づくりが必要かなと考

えるものですから、この辺についての市長のお考え方を伺っておきたいと思います。

なお、全道で駐屯地や分屯地を持っている市町村におきまして、北海道基地協議会というのがたしか設けられると思います。それで、今回の再編計画等に対する対応について、基地協議会等の動きはどういう形をしているのか。その辺について、わかればお知らせをいただきたいと思います。

次に、ごみ最終処分場の関係でございますが、計画の施設の用地についてお話がございましたけれども、取得用地の地権者の関係について、若干話し合いがおくれてきているというふうに前段聞いておりました。したがって、用地について、地権者とはどうなっているのか、その辺をお伺いするとともに、またいま処分場をつくる下流に聖化のため池の水利を利用して農業経営をやっている関係者の方々が大体20名程度いると、このように聞いてございます。その方々につきましては、上でごみ処分場をやるという関係で、やはり経営に対してもいろんな心配があるということで、市の方も処分場を茶志内にすることと決めて以来、それらのお話をされたようでございますけれども、この間関係者に聞きますと、いまだもって話は決まっていないと、こういうふうに聞いてございます。したがって、この辺の水利用者との関係、地権者の関係、その辺の見通しについてどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、施設工事の発注時期についてでありますけれども、平成17年度以降、事業が17年、18年とやることで、17年度以降という話

を聞いてございましたが、三位一体の改革の関係で17年度以降は補助金がなくなるという、このような情報もございまして、国の動向を見て検討するということでございますが、国の動向を見て補助金の中で物をやっていくという考え方になっていくと、あえて補助金との関係で16年度前倒しで実施をしていく考え方を持っておられるのかどうなのか。前倒しを進めて、16年度補助事業でやっていくとなっていくと、いま実施設計の予算もたしか予算組みはされていないはずですが、したがって、これをやっていくとなれば、臨時会の補正とか、そういうことになってきますから、当然時間的には私は非常に厳しいものがあると思ってございます。したがって、今日までこの処分場については、関係省庁と十分詰めてきているわけでございますから、三位一体改革の中で補助金制度がなくなったとしても、今日まで進めてきた行為というものは生かされてくるだろうと。したがって、今後補助金制度がなくなった場合に、交付金で暫定的な措置がなされると、このようにも聞いているところでございます。したがって、その辺のところを十分に検討されて、間違いと言ったらおかしくなりますけれども、早急にやっておかしくならないような形でもって取り組みを進めなければならんと、このように考えてございますので、この辺について再度伺いをしておきたいと思います。

それから、施設工事の発注方式についてでございますけれども、水処理施設と破碎施設については性能発注方式を検討しており、埋立処分場搬入道路は従来の公共工事発注による指名競争入札により行うというお話がござ

いました。そこで、性能発注方式については提案型というふうを受けとめるわけでございますけれども、いまだ少しその性能発注方式についてどういうものなのかお聞かせをいただきたいと思えます。

また、この事業につきましては、大変なお金を投資するということで、美唄市にとりましても非常に大きな事業でございます。昨今公共事業が非常に減ってきているという中で、地元には大きな公共事業ができるということで、地元建設関係者につきましても非常に大きな期待を持ってございます。したがって、非常に厳しい雇用状況の続く中での仕事でございますし、建設関連に働く方々も非常に働く場所が少なくなっていると。現状を踏まえて、この事業を、仕事を起こしていくときに地元には経済効果を及ぼすような取り組みをしていかんきゃならんと、このように考えるところでございます。

一方、そういう中で国におきましても、平成15年7月の閣議決定におきまして、いま現在中小企業者に対する国の契約方針という形でもって、非常に全国の中小企業者を取り巻く今日の諸情勢ということで、仕事がないということで厳しさも増していると。したがって、中小企業者の受注機会の増大を図るということで、1つの事業に対して分離・分割発注をして参入機会を多く図ると、こういうような取り組みをしてございます。したがって、今回の美唄市の処分場につきましても、金額的にどの程度の、スーパーゼネコンが頭に入ってくるのか中に入ってくるのか、その辺は私さっぱりわかりませんが、どの程度の業者が対象になるのかわからない

けれども、このような関係からいって、いずれにいたしましてもせっきくの事業でございますから、地元経済効果が最大に発揮されなければならん、このように考えるところでございます。したがって、より多くの地元関連業者が参入できるような発注方式を考える必要があると思うところでございます。

たとえば水処理関係については一括発注ではなくて、水処理関係と破碎関係に区分するとか、さらに埋立処分場造成についても相当大きなものでございますから、これについても1つの工区で発注をするのではなくて、2つぐらいの工区に分離して発注する方が今後仕事を発注していった場合に、ジョイントなどを組みながらやっていった場合に、地元業者として数多く参入できるんじゃないかと、このような気がいたしますので、この辺の考え方について、いま1度伺いをしておきたいと、このように思います。

それから、米の販路拡大対策でございます。ことしたまたま議会の総務委員会でもって名寄市へ行政視察ということで勉強会に行かせていただきました。そのときに名寄市では、米はすべて全市をあげてもち米作付という形で取り組んでございます。そして、この全量のもち米をつくった分は全部伊勢の赤福の菓子になるということで米を作付してございます。そして、ふだん市民が食べる米についても、農家の方々の食べる米についても、もち米の中にうるち米がまざってはもち米がおかしくなるという形で、飯米はすべて購入という形で全市をあげて取り組んでございます。したがって、名寄市でできたもち米については一切、伊勢の赤福をつくっている業者が全

量引き取ると、こういう形で進められてございます。

そして、中身の詳細、経過の詳細については詳しくわかりませんが、いろんな苦労をされながら今日もち米の産地として米をつくっているわけでございますけれども、こういう1つの行政区域の中でつくる米はすべて何らかの形で全量引き取られると、こういう姿になってくれば、非常に米をつくる産地としては望ましい姿でないかと、このように考えるわけでございます。

したがって、美唄産米についても、いま系統立った組織の中で販路拡大等の取り組みが進められてございますけれども、やはり美唄産米の特殊性といいますか、いろんな特殊性があると思います。雪蔵の中でも年間通して食味が落ちないとか、いろんなものがあると思います。そういう特殊性を生かしながら、販路拡大の1つの方法として、たとえば大手の外食産業なり、さらには業務用、加工用などをつくりながら、つくれば美唄の米は必ず売れるんだというような産地づくりを将来に向かってしていかなければならないと、このように考えるところでございます。

これは、1つの系統組織の中で物をやっているわけですから、非常に難しい面はあると思いますけれども、やっぱりそういう意気込みを持って産地づくりをやっていかなければ、将来的にも毎年毎年農家経済が大変な状況になってくると思いますので、この辺についてどのように考えておられるか伺いをしたいと、このように思います。

それから次に、米粉について伺いますが、いま美唄でいろんなものに試作品をつくって、

試食をして好評を得て、非常にいい話ばかり聞いてございます。米粉については、いま現在パテントの関係で大体新潟でもってすべて製粉していただいて、それを持ち帰ってきて使用していると、こういう形でございます。そして、お聞きをいたしますと、大体麦の粉とこの米粉を比較した場合に、2.5倍から3倍ぐらい高いものにつくんですよということが言われてございます。いずれにしても、米粉がいかにもいいといっても、麦粉もいいわけですから、そのときにこの価格の問題を解消しなければ、米粉の普及というのは絶対あり得ないだろうと、このように考えてございます。したがって、米粉のコストの問題を考えますときに、自主流通米を使っては採算、もちろんとれない話ですから、したがって自主流通米以外の米を使って米粉にしていくということでございますし、さらには新潟まで持って行って粉にしてくるのであれば、どうやっても経費がかかるという部分でもって、この辺について十分に考えながら今後対応していかなければ、いずれにしても米粉は普及していかないだろうと、このように考えてございます。

そこで、参考までにちょっと申し上げさせていただきますけれども、いま群馬県の松井田町というところの1つの商事会社が商品として取り組んでいる米粉について紹介をさせていただきますが、ここについては新潟とはちょっと違っていて、もみの殻がついたままもみ米を粉碎して食品の原料ということで米粉にするという手法を用いてございます。したがって、このもみ殻をそのまま含むことによりまして、食物繊維などが非常にもみ殻に

豊富に含まれており、健康食品などの原料としても非常に使われるということで、現在の名前は、粉にしたパウダーそのものは「米の素」という製品名で、非常にあちらの方では売り出しを図ってございます。

そして、このもみ殻を含んだ米粉でありますけれども、一番心配されるのは、もみ殻には農薬が付着するんでないかという心配がございました。そして、その辺についてもお聞きいたしましたところ、製粉過程の中において残留農薬は100%除去できると、こういうお話も聞いてございます。そして、さらに医学的にもがんの抑制にも効果があるということで、医学博士の証明がついているものも見せていただいております。そして、さらにはめんやうどんのほかに食品添加物に、健康食品として入れることが非常にいいんだよということで、たとえば利用方法としてみそ汁とか牛乳とかスープなどの添加物に使っていくとか、さらにはパン、スパゲッティ、菓子等には大体麦粉と半々なり3割ぐらいの混入で持っていくと麦粉製品以上の製品ができると、このように聞いてございます。

したがって、このような話をしている中で、先日この米粉による讃岐うどんができ上がっていますということで、讃岐うどんと、それから菓子せんべいをちょうだいいたしまして、食味をさせていただきました。もみ殻が入っているという意識があるのかどうなのか、香ばしい感じというか、そういう部分がありまして、非常に食味のいいものでございました。

この商事会社については、たしか商工会議所の職員と市の職員も1人、たしか勉強に行かれていますというふうにも聞いてございます。

そして、この方々につきましても、いいという話を聞いてございますので、いまこれだけ本当に米粉がいいという話題になっているときでありますから、これらにつきましても十分調査、研究をされて、本当に米粉を今後普及していけるというのであれば、美唄は米の産地でございます。したがって、北海道の米粉はいま新潟でつくっているものはすべて美唄でそれこそ粉にできるというような気持ちでもって、本当に北海道の中心として米粉のための加工場施設ですか、加工工場をつくるぐらいの気持ちで調査をして進まれてはどうかと、このように感じます。各市町村でもって盛んに米粉取り組んでございますから、やっぱり1歩ぬきんでて進んでいくという取り組みも必要かと思っておりますので、これらについてお聞きしているわけでございますが、一応これらを進めていくとなりますと、後日改めて伺いたいと思っておりますけれども、大規模食料備蓄基地構想等につきましても、立ち上げてから相当年月を経てきてございます。したがって、いずれにいたしましても、米粉やなんかも全道の先駆けとなっていけば、米の生産地美唄として北海道産米の中心になっていけるような要素もあるのではないかと思いますので、この辺について再度お伺いしておきたいと思っております。

それから、病院経営についてでございます。ただいま健全化計画の中で16年度の第5次健全化の指定団体としては継続される見込みである、こういうお話がありまして、その後に平成17年度以降の指定については非常に厳しいものがあるという答弁がございました。したがって、指定を外された場合には、み

ずから自主健全化計画というものを策定しなければならんだろうと、こういうふうに考えるわけでございます。そして、この場合にいろんな規制がありまして、自主健全化計画はつくったとしても、たとえば指定を外されたことによりまして交付税がもちろんなくなるし、それから医療機器等に利用する起債、これらもたしか制限があって、一切借りられなくなるというふうに思っているところです。したがって、第5次健全化計画から指定外れた場合に、自主健全化計画をつくったとしても大変だなと、このように考えますので、果たして交付税と起債だけなのかどうか。そのほかに規制もあるのかどうなのか、その辺もう1度、指定から外れた場合の制約について、若干お伺いしておきたいと思います。

それから、産婦人科の診療体制についてでございますけれども、サテライト病院としてそれぞれ広報や何かでもって周知を市民に一生懸命図ってきたと。そういう努力が実って、それぞれおいでになる患者等については大きな苦情もなく進んできた、というふうに受けとめてございます。しかしながら、市民の間でいろんなお話をする機会があって、いろんなお話が出ると、市立病院の産婦人科の問題の話が必ず出てきます、話題といたしまして。その中では、3万人の人口を抱えていながら、地元で本当に子供を産めないと、こんなまちが果たしてあるんだろうかと、こういう話が1つ大きく出てきます。そして、3万のうち半分ぐらいはご婦人の方がいるわけですから、婦人科に常勤医師がいないということで、派遣では来られているけれども、医者もかわるのです、それぞれそのときの都合

によって。そうすると、やはり診察をしていただいたとしても、一定した医療指導体制を受けられないということで非常に疑問、不安、心配、そういうものを抱えてございます。したがって、何とか、やはりどうしても美唄で子供を産める体制が一番望ましいし、さらに婦人科医に対しての常勤医師というものはどんなことがあっても必要だよという声も非常に大きくございます。

いま大学が産婦人科のサテライト化を出したということからいけば、常勤医師の問題は当面、大学から医者を派遣してものやっていますから、非常に難しいのかなと、このように考えますけれども、この辺はいずれにしましてもいま当面難しくても、いろんな努力をしながら、やはり市民のためにこういう体制づくりはやっていかなければいけないと、このように考えるものでございます。したがって、いま1度市長の将来に向かってこの問題をどのように考えておられるかお聞きをしたいと、このように思います。

それから、薬剤の院外処方についてでございますけれども、病院のいろんな薬剤師の不足とか待ち時間の問題等で前から出ていたお話が今回17年度から踏み切ってやられるということで、これはこれで結構なことだと思います。しかしながら、院外処方をやった場合に、たしか患者負担がそれに伴ってくるはずですが、したがって、1回に対して何ぼという負担が伴ってくると思いますので、その辺どの程度の患者負担が伴ってくるのか。それからまた、負担増に対する対応ということで、対応策もあると聞いておりますので、この辺についてお聞かせをいただきたい、このように

思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 内馬場議員の再質問にお答えします。

初めに、若年退官者の雇用対策についてですが、美唄駐屯地を退官された方々が地元で定住するための再就職先の確保に向けまして、市として引き続き雇用に努めるほか、いろいろな機会を通じて市内の企業等に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、再編計画に対する今後の取り組み等についてですが、美唄駐屯地はこれまで各種イベントへの支援、協力や災害対応など、市民生活と密接な関係にあり、地域に果たしている役割は非常に大きいものとなっております。このようなことから、その存続を地元の総意として強く示すため、関係団体の協力のもと期成会あるいは協議会などの組織を早期に発足させ、美唄駐屯地の存続に向けた取り組みを一層強化してまいりたいと考えております。

次に、北海道基地協議会につきましては、基地交付金や防衛施設周辺の整備などに関する情報収集や国への要望などを主な目的としておりまして、このたびの自衛隊の削減問題につきましては現在のところ直接かかわっていないところでございます。

次、最終処分場に係る地権者の対応についてですが、最終処分場の取得予定地の地権者につきましては、これまで施設整備などの必要性をご理解いただいております、土地の譲渡につきましてはご協力をいただけるものと考えております。

また、地元の同意につきましては、茶志内

地区の連合町内会と協議をしているほか、これまで浸出水の放流先であります産化美唄川から取水している聖化溜池支線組合と協議を重ねているところであり、今後ともご理解をいただくための努力を傾注してまいります。

次に、施設の発注時期についてですが、国の三位一体改革では補助金制度から交付金制度への移行などが予定されておりますが、17年度以降の国の財政支援措置などが不透明な状況にありますので、発注時期につきましては道や国からの情報収集に努め判断してまいりたいと考えております。

次に、性能発注方式ですが、性能発注方式は施設の機能や能力、制約条件など、施設の性能を提示し、提示した性能を満たす設計及び施工を行う業者を選定する方式であり、性能が担保されるほか、請負者が独自に有する技術やノウハウを活用することができるなどの特徴があり、ごみ処理施設の建設においては一般的に導入されている発注方式であります。

次に、工区分割についてですが、工事内容では埋立処分場造成工事などの土木工事と浸出水処理施設整備事業に分かれますが、土木工事については埋立処分場造成工事と搬入道路造成工事に分割し、浸出水処理施設整備工事についても破碎施設整備工事に分割して発注することなどを今後検討してまいりたいと考えております。

次に、売れる米づくりですが、消費者に「雪蔵工房」や「香りの畦みちハーブ米」などの地域ブランド米や美唄産米に係るさまざまな情報を発信するほか、生産者、農協、市などが売れる米づくりに必要な品質や

価格帯、機能性、数量等の情報を収集し、需要に応じた産地づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、米粉についてであります。これまで米の高付加価値化に向けて米粉の製めん、製粉技術や製品開発、需要開拓などの調査・研究を進めてまいりましたが、もみ米を粉碎し、健康食品に結びつけている例もあると承知してございます。米をはじめ、農産物の付加価値化を研究していくことは、美唄農産物の消費の拡大、強いては農業所得の確保につながることから、今後とも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、市立病院の健全化計画についてであります。仮に指定が取り消しとなった場合、市立病院経営の影響として第5次経営健全化措置による国からの特別交付税の支援がなくなるものとあわせて、起債が制限され、医療機器の整備等に大きな影響が出るものと考えております。

次に、産婦人科の診療体制についてありますが、産婦人科診療に対する市民ニーズの多さは私としても十分認識しておりますので、今後策定する地域医療ビジョンの中に産婦人科診療についての位置づけをしてまいりたいと考えております。

最後に、院外処方に伴う負担増についてありますが、院外処方を実施した場合、処方箋料や調剤料など患者負担が増加します。金額では、処方日数などにより増加額が異なりますが、一例で申し上げますと、30日分の内服薬処方で3割負担の患者で約510円、1割負担の患者で約170円の負担増となりますので、少しでも患者の負担軽減を図るために、今後

後発薬品の積極的な使用について検討してまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 15番内馬場克康君。

●15番内馬場克康君 ごみ処分場の関係についてちょっとお伺いいたしますけれども、先ほど処分場の地元関係者の対応についてはご協力をいただいているというふうにお話を聞いてございます。しかしながら、ついせんだっても地元関係者の合意がどうなのかということをお聞きしている中には、そんな簡単なものではないだろうというお話も聞いてございます。したがって、事業がいずれにしても前倒しで発注するとか、新年度早々に発注するという時期でございますから、そんな見通しとして大体うまくいくんでないかというこちら側の希望予測だけで仕事は進められないものと、このように考えます。したがって、いまご理解をいただく努力をしているということでございますから、それはそれでいいんですけれども、もうある程度煮詰まってきたいなきゃならんと、このように思います。したがって、いま実際に具体的にどういう動きをして対応しているのか、その辺についてもう1度お聞きをしておきたいと思っております。

それから、市立病院の関係でございまして、経営健全化計画に市長は基本的な考え方といたしまして、市立病院の維持、存続を基本に地域医療の確保に取り組んでいくと、このように言われてございます。しかしながら、いま第5次健全化計画が17年度から指定にならなかった場合、そしていまお聞きしたように自主健全化となった場合に、特別交付税はもとより、起債借り入れもできないという現状

がそこにあるわけです。そうすると、何ぼ自主健全化計画つくったって、いまの体制の中で病院経営というのは絶対成り立たないと。一般会計から何ぼでも出していくんだよという形でいけるんなら、それなりにやっていけるけれども、市の財政状況も非常に厳しいですから、なかなかそうはいきながらも、どんどんという形にはならないだろうと、このように考えます。

したがって、今後改革をしていくという考え方の中で、本当に抜本的にやっばり早く取り組みを進めなければならぬだろうと。たとえば前から言っている労災病院、3万人口の中に複数の公立病院、総合病院があることでは両方とも経営が成り立たないという話もしてございます。したがって、それが抜本改革のもととなるのであれば、これについても労災病院をいま自主健全化でもって平成19年までということで計画を立てられて、それぞれ取り組みを進められていて、そして今後の状況を見て、平成19年には本院、分院の話も出てくると、このように聞いてございます。

しかしながら、その過程の中では、労災病院がいま19年までの中でどうしても経営がもたなくなれば、いつでもやめるんですよというお話も、正式かどうかわかりませんが、そういう話も聞いてございます。したがって、3万人口で総合病院が複数のものがあるとして、これが大変だということであれば、やはり1日も早くこの辺の話し合いを進められて、統合できるような話ができないのかと。美唄市が労災病院を買われるとか、美唄市が買えないのであれば、労災病院に市立病院を買ってもらおうとか、いずれにしても市

民のための病院づくりを根本から考えなければ、いずれにしても第5次健全化計画から外れた場合には市立病院は成り立たないよということは間違いのないと思いますので、この辺思い切った改革案を出して、1日も早い取り組みを進めていただきたい、このように思いますので、この点について再度お伺いいたします。

それから、薬剤の院外処方についてでございますけれども、患者負担の軽減策として若干患者負担が伴うものですから、それに大体見合うようなぐらいの話では聞いているのですけれども、後発薬品の積極的な使用について、患者負担をできるだけしていかないような軽減策をとりたいと、こういうお話でございます。したがって、いま少し後発薬品というものについて、どういうものなのかお知らせをいただきたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 内馬場議員の再々質問にお答えします。

埋立処分地に係る地元関係者の対応についてであります。これまで地域の皆さんに事業の必要性や放流水の水質基準や安全性などを説明させていただきました。こうした中で、一定の理解をいただいているものと考えておりますが、今後におきましても、なお一層の説明と協力依頼を行い、合意に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、病院事業についてであります。今後につきましては美唄市の地域医療確保に向けて、地域医療ビジョンを早期に策定し、新しい総合病院づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、後発薬品についてであります、特許期間の経過した薬について、各メーカーが成分や効能を同じくして発売している薬品であり、開発に経費がかかっていないため、安価で販売されております。現在市立病院では入院病棟を中心に一部後発薬品を使用しているところでございます。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

11番古関充康君。

●11番古関充康君（登壇） 第4回定例会に当たり、大綱3点について市長にお伺いをいたします。

大綱の1点目は、総合行政についてであります。

1点目として、首長としての市政に臨む基本的な姿勢や考え方についてお伺いいたします。私は、ここ数年にわたり市長の市政執行方針や市長が市民に約束した公約等について、その都度質問してまいりましたが、今回もこれらについて新市長にお尋ねをするところがあります。

桜井市長は、当市役所の職員として長い間市部局の職務の経験をしてこられ、このたび任期満了に伴う市長選において市民より選挙戦にて選ばれ、首長としてこれからその手腕と力量を発揮されるものと思われまふ。私も一市民として大いに期待しておりますので、頑張ってくださいと思います。

そこで、まず地方分権の今日、首長の果たす役割と責任は極めて重く、権限についても強大なものであり、年度予算の編成権をはじめ、予算を伴う議案のすべての提案権は首長に専属しており、議会にはその権限はないわけであります。また、その修正についても、

地方自治法で首長の提案の趣旨を損なう修正はできないと、このようにうたわれております。

これらは、個別の予算ではなく、全体予算であれば別の見地から判断すべきだと言われております。そのほかにも、首長としては行政の執行権、人事権、法定受託事務など、広い分野にあるわけでありまふ。しかし、首長は選挙の際に掲げた公約や自己の政策の実現のため、財政の運営、財源の確保のために、補助金等の獲得や起債の手当てなど、議会が関与する以前に努力を行う必要があります。現在国の三位一体改革、すなわち国からの地方への補助金の削減、国から地方への権限移譲、国から地方へ配分する地方交付税の見直しなど地方分権とは名ばかりであつて、要は国の歳出の抑制を目指しているものであり、過日の報道でも財務省の地方交付税の削減案は、毎年7、8兆円の過大計上があるとされております。道の試算によると27.3%の削減になり、これが事実とすれば、自立を宣言した当市は厳しいというよりも、生き残ることができないものであり、打開策がないような感じがいたします。しかし、首長は行政の執行者として市民の生活基盤を確保するために、市民のニーズや必要性、緊急性などの確に判断し、遅滞することなくまちづくりを進めるために、決死の覚悟で努力と責任ある行動が求められております。まず、このことについて認識と覚悟のほどをお伺いするものであります。

また一方、これらに対する議会の同意を取りつける努力もしなければならないし、議決された政策や予算を執行するために多くの職

員を使い、行政の推進をいかに効果を出すか、首長の資質とリーダーシップによるところが大きいと思います。よく言われる言葉に、首長として人いるか否かはまちの運命がかかっているとよく言われます。これは、決して過言ではないと思います。

ところで、市長は住民の直接選挙で選ばれたんだから、たとえ議会の側が好むと好まざるとは別に、子供が親を選ぶことができないと同じく、美唄の執行権者になった現在、真剣に市民のために必要な政策を必ず実行させ、本会議や各委員会など、あらゆる機会を通じて働きかけて執行していく責任があります。私は、これからの行政はいろいろな角度から視点を総合的に見詰めた施策に切りかえなければ、地方切り捨ての交付金、補助金しか見込めない範囲だけの行政になってしまいますが、これらに対し総合的な考え方をお伺いするものであります。

次に、「21世紀まちづくりプラン」についてお伺いをいたします。当市のまちづくりプランについても、いままで再三にわたり提言やお伺いをしてきたわけでありまして。少子高齢化が急速に進む本市において、住み慣れた地域でいつまでも健康で安心して暮らしたいという市民共通の願いを実現するために、市民1人ひとりがお互いに人格と個性を尊重し、支え合い、ともに生きる地域社会の仕組みをしっかりと根づかせながら、市民のだれもがみずからの持てる力を十分発揮できる活力のある地域社会をつくるため、また市民の視点に立ったまちづくりを推進するために、前井坂市長は「北海道一の福祉のまち」を標榜し、渾身の努力を重ね、このことを担保するため

に地域福祉計画の策定を終えたわけでありまして。私は、これを契機に福祉のまちづくりに関連する個別計画を地域で総合的に選択した福祉施策と産業、工業、商業、地域医療など、また新たな教育システムや生涯学習など、生活関連の分野などを含め、既存の計画との整合性などの連携を図りながら、自然と文化、産業などを生かすことのできる個性豊かなまちづくりでなければならないと思います。これらの計画を引き継ぐ桜井市長は、市民参加と地域課題の政策を基本としながら、市民地域懇話会や庁内推進委員会を中心とした十分な連携を図る必要があると思われまますが、特に昨今の社会環境は急速に変化を来しております。これらを勘案した計画をどのように推進しようとしているのかお伺いするものであります。

次に、地域経済及び活性化とIT化についてであります。地域の活性化が各地で叫ばれております。私は、活性化の定義はないと思いますが、活性化の目安として住民の所得、農業の生産高、工業の出荷高、商業の販売額、これの増加、それと人口の増加が挙げられると思います。私は、以前にも申し上げましたが、このどれ1つをとっても、現実には決して容易なものではないと思います。まちおこしによる住民福祉増進を考えるならば、これら1つひとつ積極的に取り組む必要があると思います。特に農業、工業、まちの活性化を唱え、有権者に約束をしたわけでありまして。大きな責任があるわけでありまして。いま全国的に3千数百の市町村のうち、もうすでに過疎に指定された自治体は実に1,500、約半数にもなるわけでありまして。税収の減少、諸生産の

停滞、人口の減少、これらに苦しんでいるわけであります。1度始まった過疎の流れは容易にとまらないと言われております。これらを勘案し、市民も、行政も、議会もふんどしを締め直し、いままで以上に過疎を食いとめる強い決意と行動が求められております。特に商工業の振興策には企業等もITを活用した戦略が必要な時代であります。行政としての、これらに対する考え方をお伺いするものであります。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 古閑議員の質問にお答えします。

初めに、市政に臨む基本的な考え方についてであります。厳しい経済状況の中であって、私はいま本市にとっては何よりも人とおまの活性化、活力づくりが求められていると感じており、市民の皆様が期待するところもそこにあると考えております。私の責務は、この期待にこたえるため、全力を挙げて市政執行に努めることであると認識しており、不転の決意を持って取り組んでまいり所存であります。

地方は、三位一体の改革などさまざまなシステム変革の中で自己責任、自己決定によるまちづくりに向け、意欲と能力が試される時代を迎えております。そのため、いま必要なことは、自立に向けて市民と行政が心を1つにしていくこと、そして自分たちのまちを自分たちの手で築いていくという意欲に満ちた協働のまちづくり、市民自治を推進することであるとと考えております。

私は、市長としてこれまで議会と執行側が築いてきた信頼関係に基づき、真摯な議論を

させていただくとともに、地域が置かれている状況や課題を把握し、目標や進むべき方向に導くため、指導力を発揮しなければならないと考えておりますし、人と人の調和を大切にし、情報の共有を進め、市役所内部にあっても、外部に対しても風通しのよい環境をつくり、お互いが知恵を出し合い、理解し合いながら一丸となって人とまちが活性化する「生き生き美唄」のまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

次に、「美唄21世紀まちづくりプラン」についてであります。 「美唄21世紀まちづくりプラン」は平成13年度から22年度までの10年間の基本構想に基づき、前期、後期5年ごとの基本計画で構成しております。平成18年度からの後期基本計画の策定に当たりましては、人口の減少や景気の低迷など、本市を取り巻く環境は厳しいものがありますが、美唄市が自立したまちであり続けるために行財政運営の効率化や市民自治を推進するなど、市民が将来にわたって安心して生活できるまちづくりを目指すことを基本とし、社会経済情勢の変化や前期基本計画及び個別計画の進捗状況、さらに今後策定する自立推進計画を踏まえるとともに、市民参加によるまちづくり委員会からの提言をいただきながら、平成17年11月を目途に策定作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域の活性化とIT化についてであります。厳しい経済環境が続く中、地域の活性化をどのように進めていくかが大きな課題と認識しており、市内各産業の活性化や新産業の創出など、賑わいと活力のあるまちづくりを進めていかなければならないものと考え

えております。

こうした中、ITの活用は企業が生産の効率化や競争力の維持、強化を図るため、あるいは情報を発信し、取引の拡大を図っていくために必須なものとなっており、企業経営に戦略的に活用していくことが重要であると考えております。

●議長中西勇夫君 11番古関充康君。

●11番古関充康君 一通りお答えをいただきました。

そこで、まず総合行政についてお伺いをするわけであります。ご承知のように、地方分権一括法が実施されてからもう3年余りになると、このように思っています。いまなお補助金を含めた、これをめぐり国の縦割り行政に対し、自治体の不安は強いと思います。

しかし、自治体は住民の視点に立った総合行政がどれだけ浸透しているか。また、総合行政の理念を掲げて推進しているが、効果は容易に上がっていない感じがします。また、地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、自主的にその役割を幅広く担わなければならないわけであります。

先ほど申し上げましたように、国の補助金、地方交付税が27%以上も削減になれば、不満を言っているところではないわけであります。過日の報道でも、十勝の本別町の町長は、いかに経費を削減しても、もう私たちの息の根がとめられると。もうむだ遣いは一切できない、あるいは余裕がないと。また、近隣の市町村の町長も、栗沢町長も、税源の移譲をされても、うちの町には受け取る税金が1円もないと。これは、国のだまし討ちに遭ったような感じだと、このように言っております。

私は、改選後の首長の市政に臨む考え方を先ほど聞いたわけでありますが、いま国の三位一体改革が示された以上、当市においても、国の交付税や補助金の減収が決められた以上、当市に入る割当金、要するにそういうものが大幅に減額が予想されております。前年対比でどのくらいの減収金額になるのか、現況の試算についてお伺いをするものであります。

さて、市長は選挙公約で「さくらい道夫は3本柱で30の約束をします」と市民に公約を掲げてきたわけであります。公約の詳細を言うことは別として、「生き生き美唄をめざしあなたと共に全力投球」、これから始まりまして、1として「生き生きとした人づくり」、「生き生きとした街づくり」、「生き生き美唄の土台づくり」、大綱でこのようになっております。私は、単なる思いつきで約束や公約をしたとは言いませんが、本当に実行に移せるものなんでしょうか。前にも、すぐに実行できるもの、実行項目ですね、また中長期的にかかるもの、この項目一覧を見せていただきました。計画と施策は違うわけであります。もしこのような大変厳しい財源の中で実行できたとすれば、先ほども言ったように私も美唄の一市民であります。美唄の市長は、国の補助金、交付金、財源移譲など、金額は別として数億円も少ない中で、よくやったと賛美と拍手を贈りたいと思います。ぜひ頑張ってくださいと思います。

しかし、現況の財政状況は想像を超えるものであると思います。この中で、私は徹底した事務事業の評価のもと、マニフェストとしての約束した実行策、財源対策、スケジュールなど、これらも含めて具体的な内訳をお示

しいただきたいと思います。

次に、大綱２点目でございます。このまちづくりプランについて、昨今はどこの自治体も三位一体改革の税財源の見直しが始まって以来、箱物に対し国の補助金がストップ、ソフト面を重視した政策に転換しなければならないわけであります。政策も何をどうすることが住民の意にかなうのか、また住民の幸せづくりになるのかなど、現在はどこのまちでも感覚的に都市化が進み、地域における人間関係が変に希薄になってきたと言われております。人間性の回復の場としてのまちづくりや意識づくりも、福祉行政を配慮したものでなければ住民の望んでいる福祉と遊離してしまうわけであります。本格的な高齢社会、少子社会に入っただけ、人と人との触れ合いが自然にできる近隣社会の構築が自治体の喫緊の課題であります。互いに支え合って暮らすことや、ここではなし得ないことを協働の力で、また公の力によって解決できるまちづくりは地方自治体だからできるんであって、私は最も大切な部分だと思っております。

また、住み慣れた郷土愛は大事な部分であります。それには、具体的に実行に移し、地域づくり、まちづくりにも行政も強い情熱を持って、市民をリードする働きかけが必要であると考えます。特に市長は、郷土愛を基礎に「生き生き美唄」を訴えてきただけに、この際率直に考え方をお伺いするものであります。

次に、地域の活性化についてであります。私は、本年の２定において、道の産業活性化、「７つの戦略分野における競争力ある企業群の形成にむけて」と称し、「めざそう北のエ

クセレント」、100ページに近い分量のプログラムと基本方針について質問をしております。特に北海道の経済の特異性として深刻な経済事情、厳しい雇用状況、企業の転換期、今日の社会情勢、また危機的な道の財政、企業間の競争と安価な輸入品、マーケティングの構造の変化など、これらについてお伺いしております。

また、当市の経済概要も商工業の売上高、観光、公共工事、雇用状況、設備投資、金融貸付状況など、10項目にわたってデータをいただいたわけであります。これらを分析しましたが、前年対比すべてのものが下降の一途をたどっております。大変美唄市は厳しい状況に追い込まれております。私は、行政担当もこのデータの分析について、どのように把握されたのか、内容を細部にお伺いしたいと思います。

まちの活性化を図り、「生き生き美唄」を創造するのであれば、IT化の時代、これを駆使し、市とまちの経済団体、あるいは市民との交流、こういうものができるシステム、要するに電子情報交換システム、これをわかりやすく言いますと「どこでもコミュニティ」を開設し、意見の交換などをどこまでされようとしているのかお伺いするものであります。

昨今、市民も商工業者もこの情報を一番必要としているときであります。市民が自由に発信できるよう、市の担当課も積極的にかかわり、インターネットによる双方向性、市と道の商工課との電子地域通貨制度などの活用、ITの自治体、フロントランナーとしての双方の方向性や利点を活用しなければ、美唄の

活性化や地元商工業者が経済の振興を図る前に生き残れなくなるのではなかろうかと、このように思っております。

また、企業も真の努力も必要であります、行政としても地域のまちづくりにかかわる問題だけに、今後どのような計画や施策をとられるのか。

また、聞くところによりますと、農政部、商工部の新設が言われております。今日、行財政計画の見直しなど進められているわけがあります。方向は、小さな市役所づくり、行政のスリム化を目指し、頭でっかちの解消、すなわち自立のシナリオを疲弊すると考えておりますが、その整合性についても再度伺いするものであります。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 古閑議員の再質問にお答えします。

初めに、市政に臨む基本的な考え方についてであります、三位一体改革につきましては、国は去る11月26日、その全体像を決定いたしました。内容といたしましては、国庫補助負担金については平成17年度及び18年度において総額で2兆8,380億円を削減し、地方への税源移譲額については平成16年度分の6,560億円と合わせて2兆4,160億円とすることとなっております。

現在国において予算編成作業が進められており、今回の改革による影響額についてはまだ把握できておりませんが、さらに情報収集に努めるとともに、今後明らかにされる地方財政計画を踏まえ予算編成を進めてまいりたいと考えております。

次に、私が市長選に当たり市民の皆様とお

約束をしたことにつきましては、現在実施年度、財源など、公約に関する行程表を来年3月を目途に作成しているところであり、このうち早期に取り組むべきものについては、平成17年度予算編成において具体化するなど、その実現に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、まちづくりに対する考え方についてであります、私はさきの市長選を通じ、ふるさと美唄を愛していること、そしてふるさと美唄を市民の皆様とともに活力あるまちにしたいということを訴えてまいりました。この思いは、市長となった現在も変わってはおりません。このため、所信表明で申し上げましたように、市民の皆様と語り合い、ともに悩み、ともに行動し、喜びと苦勞を分かち合うことにより希望と誇りの持てるまちづくりに全力を傾注してまいりたいと考えております。

最後に、地域経済の活性化についてありますが、商業統計調査や工業統計調査などの数値から見ますと、商工業の生産指数、設備投資額は落ち込んでおり、平成9年と平成14年を比較いたしますと、商業売上高では26%、工業出荷額では6%の低下となっております。

また、設備投資や公共工事、住宅新築数なども減少しており、市内経済は大変厳しい状況と判断しているところでございます。

一方、観光入り込み客数を見ますと、アルテピアッツァ美唄の入り込みが大幅にふえたことにより、平成13年度と平成15年度を比較しますと、全体で54%の増加となっており、今後は交流拠点施設の利用などにより、さらに増加するものと判断しております。

I Tの活用につきましては、これまでチャレンジサポートオフィスの設置やI Tサポートシステムにより普及支援などに取り組むとともに、異業種間交流や産、学、官の連携を進めてまいりました。今後は、I T活用に対する認識を高めるよう、インターネットビジネスや先進的なI T活用についてのセミナーなどを開催し、企業経営者の意識の啓発を図ってまいりたいと考えております。

次に、農政部の新設についてであります。私はまちの活力は経済活動が基本であると考えており、農業、商工業それぞれの分野で地域資源を生かしながらさまざまな施策を推進するため新設が必要であるものと判断しております。

●議長中西勇夫君 暫時休憩いたします。

午後3時16分 休憩

午後3時31分 開議

●議長中西勇夫君 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめこれを延長いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決定いたしました。

一般質問を続けます。

1 番吉岡文子君。

●1 番吉岡文子君（登壇） 2004年第4回市議会定例会に当たり、大綱4点について、市

長及び教育長に質問いたします。

大綱の1点目は、若者の就職についてです。年の暮れも近づき、あちらこちらで来春卒業の高校生や専門学校生、大学生の就職や進学の話が聞こえてきます。日本全体を論ずるまでもなく、この空知地方の雇用情勢は大変厳しいと言わざるを得ません。もちろん中高年の雇用も厳しいところではありますが、今回私は若者の就職状況についてのみ質問したいと考えます。

桜井市長は、去る10月22日、第3回市議会臨時会の所信表明において、「美唄21世紀まちづくりプラン」を基本としつつ、人、街、土台づくりの3つの柱を掲げ、「生き生き美唄」を目指し、まちの活力づくりに取り組んでまいりますと述べられています。

少子化、高齢化が進んでいる本市において、「生き生き美唄」を目指して本気で取り組むというのであれば、若者が定住し、結婚し、子育てがしていけるような有効な対策が求められていると思います。

そこで、市内の高校生及び専門学校生の就職状況について質問いたします。ことし3月時の高校卒業生、専門学校卒業生の就職状況について、就職希望者数及び就職者数はどのようなだったのでしょうか。市内に就職した人数も教えてください。本年度現時点での就職状況はどのようなになっているかについても教えてください。

また、若者の定住に必要な雇用の確保に、市としてどのような対策をとってきたのでしょうか教えてください。

大綱の2点目は、介護保険制度についてです。介護保険は、保険あって介護なしとの多

くの国民の反対を押し切って、2000年4月から始まりました。介護保険の主な問題点は、高い保険料、利用料の重い負担、サービスや施設の不足、実態にそぐわない介護認定など、いろいろと指摘されています。私は、今回の質問では、市民の方から多くの疑問や苦情が寄せられている施設サービス、ショートステイ、訪問看護従事者について質問したいと思います。

第1点目は、施設入所についてです。市内の介護保険施設の入所の実態について、各施設ごとの定員と利用者の人数、待機者数、待機年数について教えてください。

次に、ショートステイについて伺います。市内のショートステイの施設の定員と利用の実態について教えてください。

次に、訪問介護従事者、ホームヘルパーについて伺います。市内の事業者数及び従事者数、その雇用形態、労働3法の適用者数、賃金の額について伺いたいと思います。

また、介護保険の苦情を受けとめるものとして、美唄にはオンブズ委員会があると書いてありますが、オンブズ委員会とはどんな機能で、開催回数や構成メンバーはどのようになっているのか教えてください。

大綱の3点目は、インフルエンザの予防接種について伺います。11月27日の読売新聞ですが、こんな記事がありました。世界保健機関、WHOの尾身茂西太平洋地域事務局長は26日、バンコクで記者会見し、鳥インフルエンザウイルスの変異で出現する可能性が高いとされる新型インフルエンザが大流行する可能性が近年になく高いと警告した。その理由として、処分された家禽は昨年末以来1億2,000

万羽以上と空前の規模、猫やトラなど、感染動物の種類もふえているなどと鳥インフルエンザ感染拡大の現状を指摘し、人に感染するウイルスへの変異が起きやすい環境になっていると説明した。さらに、新型の流行は20年から30年の周期であり、香港風邪、1968年から30年以上も新型インフルエンザの流行がないことを踏まえ、国際機関や政府が一層真剣に取り組むことが必要だと強調したとあります。このように、この冬は感染の拡大が懸念されている状況です。砂川の豊沼小学校では、12月7日、8日、2年生の学年閉鎖をすると報道されていました。例年であれば、冬休みの後に大規模な集団での流行が始まるはずなのですが、12月中の流行に私自身も驚いています。

このインフルエンザの流行を予防するための予防接種なのですが、市民の方々から接種料金についていろいろな声が寄せられていますので、質問したいと思います。このインフルエンザ予防接種を実施している医院、病院と接種料金について教えてください。今年の接種人数について、把握している分を教えてください。また、集団的な流行について、市内ではどうだったのか教えてください。

続きまして、教育行政について教育長に質問いたします。少子化に伴い、市内の児童生徒数は減少していると思いますが、現在の小学校、中学校の児童生徒数及び各学校の学級数について教えてください。

また、過去に一般質問の場で議論されていた小規模校の将来について、どのようにお考えなのか教えてください。

昨年第2回定例会で私は、教育環境の整備

として学校トイレの洋式化について質問しました。その後について、どうなっているのか教えてください。

次に、幼稚園について伺います。市内の幼稚園の現状について、各幼稚園の定員と就園率を教えてください。また、美唄の公立幼稚園の将来について、どのように考えているのか伺います。特に三井美唄幼稚園の今後については、昨年保護者との話し合いを持ったと聞いていますが、その後どのようなになっているのか教えてください。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君（登壇） 吉岡議員の質問にお答えします。

初めに、雇用の確保についてであります。これまで高卒未就職者に対する研修会の開催や職業研修を支援する「求職者等職業能力開発支援事業」を実施するとともに、広域的な取り組みによる「就職相談会・面接会」、「就職意識啓発セミナー」を市内高校などで実施しているところでございます。今後地元企業や関係団体などと協議を行い、新規学卒者が1人でも多く定住できるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、オンブズ委員会についてありますが、介護保険に関する市民の苦情を中立の立場で迅速に処理し、市民の権利、利益を擁護するため、平成12年1月に設置し、3人のオンブズ委員を委嘱しております。市民からの申し立ては、現在までのところございません。

なお、これまで委員会は6回開催しており、介護保険事業における情報交換や意見交換を行っているところでございます。

次に、インフルエンザ予防接種についてで

ありますが、初めに市内の実施医療機関につきましては、市立美唄病院と美唄労災病院は乳児以上を対象に、花田病院と希望ヶ丘病院が成人を対象に、なかさか医院が小学生以上を対象に、それ以外の病院、医院においては1歳以上を対象に行っているところでございます。

次に、接種料金につきましては、自由診療であることから医療機関独自で設定しており、市内においては1,500円から最高3,000円となっております。このうち小児の接種料金を設定している医院もあると承知をしているところでございます。

なお、予防接種法に基づく満65歳以上の高齢者のインフルエンザ予防接種については、市として半額の1,500円を助成しているところでございます。

最後に、昨年の接種人数についてありますが、予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザ予防接種を受けられた方は3,033人となっておりますが、それ以外の接種者数については把握はしていないところでございます。

次に、昨年度の幼稚園、学校における発生状況についてありますが、東中学校と美唄工業高校がそれぞれ2日間の臨時休校をしたほか、峰延小学校、東小学校、南美唄中学校、美唄工業高校が1日から3日間の学年閉鎖、東中学校、東小学校、美唄高校で1日から4日間の学級閉鎖があったところです。

なお、幼稚園についてはインフルエンザ発生による休園はありませんでした。

なお、高校卒業者及び専門学校卒業者の就職状況については経済部長から、介護保険制度のうち施設入所の実態、ショートステイ及

び訪問介護従事者については保健福祉部長からそれぞれ答弁をさせていただきます。

●議長中西勇夫君 経済部長。

●経済部長天野修二君 高校卒業者及び専門学校卒業者の就職状況につきましては、私から答弁させていただきます。

平成16年3月末における市内3高校の卒業者366名のうち就職を希望した生徒は121名で、そのうち就職者は101名、就職率83.5%となっており、市内への就職は22名となっております。

高校別で申し上げますと、美唄高校は卒業者202名のうち就職希望者は77名で、そのうち就職者は60名、就職率77.9%となっており、市内への就職は14名となっております。

次に、美唄工業高校は卒業者86名のうち就職希望者は43名で、そのうち就職者は40名、就職率93%となっており、市内への就職は8名となっております。

次に、美唄聖華高校は卒業者78名のうち就職希望者は1名で、市外への就職となっております。

また、北海道中央コンピュータ・カレッジにつきましては、卒業者26名のうち就職を希望した生徒は24名で100%就職し、2名が市内に就職したところでございます。

来年春の市内3高校の就職見込みにつきましては、本年11月末現在で申し上げますと、3高校全体の卒業予定者は329名で就職希望者は124名、そのうち43名が就職内定をしております、内定率で申し上げますと34.7%となっており、昨年同期と比較いたしますと11.6ポイント低い状況となっております。

また、北海道中央コンピュータ・カレッジ

につきましては、卒業予定者38名のうち就職を希望した生徒は30名で、そのうち就職内定者は15名、内定率は50%となっており、昨年同期と同じ内定率となっております。

なお、高校の内定率が低いのは、求人が減少していることが大きな原因と伺っているところでございます。

●議長中西勇夫君 保健福祉部長。

●保健福祉部長安田昌彰君 施設入所者の実態について、ショートステイについて、訪問介護従事者、ホームヘルパーにつきましては、私から答弁させていただきます。

初めに、市内の介護老人福祉施設と介護老人保健施設の実態についてであります。定員と11月末現在の入所者、待機者数を申し上げますと、介護老人福祉施設である恵祥園は定員59人で、入所者59人、待機者83人、介護老人保健施設コミュニティホーム美唄は定員が80人、入所者75人で、この差の5人はショートステイ2人と入院中の利用者が3人とのことであり、待機者は46人となっております。

次に、待機の期間についてであります。恵祥園では最長3年程度待たれている方がおられますが、介護度の重たい方が優先的に入所できる対応がとられております。また、コミュニティホーム美唄は待機期間を公表していないところでございます。

次に、ショートステイ施設についてありますが、市内には恵祥園とコミュニティホーム美唄の2カ所がございしますが、定員と11月の利用状況を申し上げますと、恵祥園は定員2名で利用はありません。コミュニティホーム美唄は、利用者の入院などで生じる空きベッドを活用し、受け入れの対応がされており、

18人で延べ61人の利用となっております。

次に、訪問介護従事者、ホームヘルパーについてであります。訪問介護の事業者は市内に美唄市社会福祉協議会、南静会、株式会社五樹の3事業者があり、従事者はそれぞれ24人、25人、11人の合計60人となっております。60人の雇用形態の内訳としまして、正職員3人、嘱託職員3人、常勤の臨時職員2人、パートの臨時職員が52人でございます。このうち労働3法の適用者はパート以外の職員で8人となっております。

なお、パート職員の賃金は時給が900円から最高1,200円となっており、従事経験年数による加算が各事業所で行われていると伺っております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 吉岡議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、小中学校の学校配置についてであります。現在市内には小学校が8校、中学校が6校設置されておりますが、少子化時代を迎え、各学校においては児童生徒が年々減少する傾向にあります。教育委員会といたしましては、子どもたちの教育はある一定の数の中で行われることが望ましいという考え方から、少人数の茶志内中学校と西美唄中学校について保護者や地域の方々と配置の見直しなどについて話し合いを行ってきたところであり、今後も話し合いを行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、完全複式となっている光珠内中央小学校につきましても、保護者や地域の方々と学校の今後について話し合ってまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、子どもたちの数は今後におきましても減少が続くものと考えておりますので、そういった状況の中で子どもたちにとってよりよい教育環境はどうあるべきなのか、話し合いを進めてまいりたいと、このように考えております。

次に、トイレについてであります。現在洋式便座の設置率につきましては、小学校では総便座数178基のうち44基、24.7%が洋式便座となっており、昨年から比べますと0.3ポイントの伸びとなっております。

また、中学校については、総便座数91基のうち22基、23.7%が洋式便座となっており、昨年と同じ設置率となっております。

小学校の設置率の増加は、東小学校において障がい児学級用として改修を図ったことによるものでございます。

なお、引き続き児童生徒がより使いやすいトイレの改修に努めるとともに、健康指導あるいは保健指導などで正しい知識やマナーが習得されますよう家庭とも連携をしながら指導を図ってまいりたいと、このように考えております。

次に、幼稚園についてであります。市内には現在私立幼稚園2園と公立幼稚園3園があり、各園の平成16年度当初の定員、就園児数と就園率につきましては、

アカシヤ幼稚園が定員140名に対し88名で63%、

めぐみ幼稚園は定員70名に対し51名で73%、中央幼稚園は定員70名に対し60名で86%、三井美唄幼稚園は定員35名に対し17名で49%、

栄幼稚園は定員35名に対し100%の就園率と

なっており、栄幼稚園を除く他の4園につきましては定員を下回る状況が続いております。各幼稚園とも定員を下回る状況は、今後も続くものと考えております。

幼稚園教育につきましては、平成14年度に作成いたしました幼稚園教育振興計画の中で、将来的には本市の幼稚園教育の中心的な役割を私立幼稚園に担っていただきたいと考えているところであり、公立幼稚園につきましては統合や幼保の一元化を含め縮小の方向で検討することとしております。

また、三井美唄幼稚園につきましては、昨年保護者、地域の母親クラブと幼稚園の今後について話し合いを行った経過がありますが、今後も幼稚園のあり方について、地域の方々と話し合ってまいりたいと考えているところでございます。

なお、各小中学校の学級数、児童生徒数並びに洋式便座の設置率につきましては、教育部長からご答弁を申し上げます。

●議長中西勇夫君 教育部長。

●教育部長吉田 譲君 各小中学校の学級数、児童生徒数並びに洋式便座の設置率につきましては、私の方からご答弁を申し上げます。

初めに、各小中学校の学級数、児童生徒数であります。平成16年5月1日現在、

中央小学校、14学級、448名、
東小学校、18学級、542名、
峰延小学校、6学級、93名、
光珠内中央小学校、3学級、16名、
南美唄小学校、6学級、125名、
東栄小学校、5学級、71名、
茶志内小学校、4学級、44名、
西美唄小学校、5学級、50名で、小学校は

合計61学級、1,389名でございます。

中学校は、美唄中学校、8学級、252名、
峰延中学校、3学級、68名、

南美唄中学校、3学級、68名、

東中学校、9学級、313名、

茶志内中学校、3学級、29名、

西美唄中学校、3学級、30名で、中学校は合計で29学級、760名となっております。

なお、このほか障がい児学級は

中央小学校、2学級、7名、

東小学校、3学級、5名、

南美唄小学校、1学級、1名で、小学校は合計6学級、13名でございます。

中学校は、美唄中学校、2学級、2名、

峰延中学校、1学級、1名、

東中学校、2学級、6名、

西美唄中学校、1学級、1名で、中学校は合計6学級、10名となっております。

次に、各学校の洋式便座の設置率についてであります。

小学校では、中央小学校、37.3%、

東小学校、15.9%、

峰延小学校、13.3%、

光珠内中央小学校、40.0%、

南美唄小学校、19.0%、

東栄小学校、30.0%、

茶志内小学校、16.7%、

西美唄小学校、20.0%となっており、

中学校では、美唄中学校、11.1%、

峰延中学校、63.7%、

南美唄中学校、50.0%、

東中学校、7.4%、

茶志内中学校、25.0%、

西美唄中学校、25.0%となっております。

●議長中西勇夫君 1 番吉岡文子君。

●1 番吉岡文子君 自席から再質問させていただきます。

介護保険のところの施設入所の待機者についてなんですけれども、数を伺うと、私の印象としては多いなというような感じなんですけれども、このうち在宅の人はどれぐらいいるのか教えてください。

あと、待機の期間が最長の方で3年程度とありますけれども、一番長い方と次に長い方の介護度、それと様子などもわかったら教えてください。

続いて、ホームヘルパーについてなんですけれども、ご答弁の中でほとんどの方が臨時職員ということなんですけれども、この場合利用者やヘルパー自身がけがをしたり、器物の破損などがあった場合には、補償はどのようなになっているのでしょうか、教えてほしいと思います。過去に実例があれば、それを挙げて教えてください。

また、オンブズ委員会ですが、市民からの申し立てはいままではなかったとのことですが、これはこのオンブズ委員会そのものの制度が余り市民に知られていないから利用ができなかったのではないかなというふうに私は考えています。契約書を詳しく読んで、相手方の事業所に苦情を言い、改善を求めることのできる高齢者や家族がどれだけいるのでしょうか。結局我慢と泣き寝入りを余儀なくされるケースが多くならざるを得ないと思います。市民の苦情の受け皿としての門戸を広く開くという意味からも、もっとこの制度を周知させていかなければならないと考えますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

それから、インフルエンザの予防接種についてですけれども、予防接種法に基づいて高齢者には助成があるけれども、ほかはなくて、何人が受けているかわからないということなんですけれども、大体美唄市内でいま生まれているお子さん、1年に200人前後だというふうに認識していますけれども、たとえばいまの高齢者に対する1,500円の助成をゼロ歳児に助成した場合、私計算してみたんですけれども、30万円前後なんです。少子高齢化の時代からいって、またそれから市民の命と健康を守る市長として、抵抗力の少ない乳幼児などへの予防接種に対して助成するということはどうなのではないのでしょうか、ぜひ市長の見解を伺いたいと思います。

それから、教育行政についてですけれども、小学校、中学校の学校配置についてですけれども、以前からいろいろ言われていますけれども、教育委員会の姿勢として地域の方々の話し合いをしているというのはすごく評価できると思います。

ただ、以前は具体的に何年までをめどにというような話もされていましたが、現在はそれについてはどのような考えなのか、もう1度お聞かせ願いたいと思います。

それと、教育環境整備として学校のトイレの洋式化ですけれども、どうしてもこれを私はやりたいということでいろいろとお願いしているわけなんですけれども、去年の質問からほとんど数値は変わっていないということで驚いています。教育現場で排便の大切さや健康を教えることも大事ですけれども、何よりもいま求められているのは、汚い、臭いという環境を思い切って変えることだと思います。

住宅事情を考慮しても、いまのお子さんたちは和式より洋式、それも温水暖房便座というのが多い状況ではないかというふうに思いますので、計画的な改修が求められていると思いますが、この点についてどのようにお考えでしょうか。

幼稚園ですけれども、私もかつて公立の幼稚園に子供を通わせていたうちの1人です。そのときから、北海道の幼稚園教育における美唄の公立幼稚園の先駆的な役割を折に触れて伺っていました。教職員も保護者も美唄の公立幼稚園の伝統と誇りを高く持ち、幼児教育の先駆的役割を北海道の中で担ってきたと思っています。いままで担ってきた役割の重さを感じるたびに、行政としても自信を持って美唄の公立幼稚園を存続させていくべきではないかというふうに考えるのですけれども、その点についてどのようにお考えでしょうか。

あと、美唄の私立幼稚園の2園は二つともキリスト教の教会を併設していて、いわゆる宗教色が強いところだと私は感じているのですけれども、市民の中にはそれについて違和感を覚える方もいらっしゃると思うのですけれども、この点についてどのようにお考えでしょうかお伺いいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長桜井道夫君 吉岡議員の再質問にお答えします。

初めに、施設入所待機者についてですが、在宅で待機されている方は恵祥園が5人、コミュニティホーム美唄が18人となっております。

次に、恵祥園待機者で長く待っている方は3年を経過されている方が2人おられ、それ

ぞれ要介護3と要介護1の認定を受けて、現在恵風園で生活されておられます。

次に、事故や器物破損などの補償についてですが、各事業者とも全国社会福祉協議会の「社会福祉施設総合損害補償保険」に加入しており、利用者やホームヘルパー本人のけが、または業務上で起きた器物破損等は、この保険により補償を受けられるようになっております。なお、これまでの事例としては花瓶と蛍光灯の器物破損が2件あり、保険で補償されたと伺っております。

次に、オンブズ委員会についてですが、昨年全戸配布した介護保険のパンフレットや市の介護保険ホームページでもお知らせをしているところですが、本市の介護保険運営に当たり独自に設置したものでありまして、さらに市民理解を深めていただくため、広報などさまざまな機会を通じて周知に努めてまいりたいと考えております。

最後に、小児の予防接種への助成についてですが、保護者の方々の負担も十分に承知をいたしておりますものの、小児の予防接種は任意接種であることから、現在助成については考えていないところでございます。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 吉岡議員の再質問に順次お答え申し上げます。

まず、1点目の小中学校の配置の見直しについてでございますけれども、学校の配置見直しにつきましては、これまで地域の方々と話し合いを進めてきているところでございますが、保護者の方々や地域の方々からのご意見等も十分聞いた上で配置見直しを進めていかなければならないものと考えております。

目安としておりました見直しの実施時期につきましては、現時点ではもう少し先として考え、17年度は話し合いの期間とさせていただきたい、このように考えているところでございますが、子どもたちのよりよい教育環境のあり方を検討していく上で、できるだけ早い時期に方向が定まるよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから次に、トイレの洋式化についてですが、住宅環境や生活様式の変化に伴いまして、各家庭におけるトイレも洋式便座が一般的になってきております。したがって、各学校におけるトイレにつきましても、子供たちの日常生活と同じ洋式便座とすることが必要なことと考えておりますので、今後校舎の大規模改造や施設設備の改修に合わせて洋式便座化を図ってまいりたいと考えております。

それから最後に、幼稚園についてでありますけれども、市内の幼稚園はそれぞれ長い歴史と実績を有しているところでございます。特に公立幼稚園は、幼稚園教育につきまして、これまでいろんな研究やら実践を行い、管内、道内でも指導的な役割を果たしてきたのであります。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、多くの幼稚園で定員割れが続いている状況を考えますと、幼稚園振興計画の中で方向づけをしたとおり、将来的には幼稚園教育の中心的な役割は私立幼稚園に担っていただくことが必要と考えているところでございます。

なお、公立幼稚園の今後につきましては、各園の状況などを十分に見きわめ、市民ニーズにもこたえられる配置のあり方について十

分検討しながら適切に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 1番吉岡文子君。

●1番吉岡文子君 1点だけですが、トイレのことなんですけれども、大規模改修などやいろいろな修理の際に取り入れていくという話ですけれども、その際にぜひ児童生徒や保護者、教職員の意見またはアンケートなどをとって、より使いやすいものを行政の一方通行ではなくて、お互いにつくり上げていくという姿勢でつくってほしいと思いますけれども、その点についてもう1度お願いいたします。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 ただいま吉岡議員にご指摘いただきましたけれども、生徒が安心して使える、そういった教育環境は大切と思っております。改修等の折には、やっぱり学校、教員あるいは保護者の方々の意見を十分聞いて実施してまいりたい、このように考えております。

●議長中西勇夫君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、さよう決定いたします。
本日はこれをもって延会いたします。

午後4時07分 延会

